

平成19年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成19年12月10日(月曜日)

議事日程第3号

平成19年12月10日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長		田村	邦夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
能生事務所長		小林		忠	君	企画財政課長		山崎	利行	君
市民課長		金平	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		荻野		修	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水		隆	君	商工観光課長		神喰	重信	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君	
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君	
消防長		黒坂	系夫	君	ガス水道局長		月岡	茂久	君	
教育委員会教育総務課長					教育委員会学校教育課長					
教育委員会教育次長					教育委員会文化振興課長					
生涯学習課長		山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君	
中央公民館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
市民図書館長兼務										
勤労青少年ホーム館長兼務										
+										+
監査委員事務局長		七沢	正明	君						

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	副	参	事	猪又	功	君
主	査	松木	靖	君						

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、23番、池亀宇太郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

7日に引き続き、通告順に発言を許します。

五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、ジオパークについて。

ユネスコジオパークとは、世界遺産の地質版とも例えられ、科学的にも重要で優れた地質遺産を有し、それに関連した動植物・文化遺産を保護し、観光の対象となるジオツーリズムを通じて地域振興に役立てるなどの目的があり、これからの糸魚川市にとってはぜひともジオパークを活用していただきたいところであります。

市長もジオパーク認定に向け意欲的に活動されていると聞いています。そこで、以下の点について市長の考えを伺います。

(1) これまでの経過と進捗状況。

(2) ジオパーク認定に向けての課題は何か。

(3) 今後の予定・計画。ジオパークを地域で活かすためのビジョンは何か。

2、防災について。

中越沖地震が発生して、もう間もなく5カ月が経とうとしています。今も復興に向けて進みつつありますが、柏崎市を通るたび、訪れるたびに、今なお残る地震の爪あとには心が痛みます。その一方、人は時間が経てば忘れていくもので、発生直後は防災の意識が高まりますが、持続が難しくなってきます。再び防災の意識を持続していただきたいという思いも込め、今回質問させていただきます。

(1) 中越沖地震でも、やはり要援護者への対応がおくれたことを目の当たりにしました。糸魚川市としてどのように考えているのか。

いろいろな団体、各自治区を交えた手法、情報の伝達手段などが必要と考えますが、新たに行政が考えることは何か。

(2) 災害時、行政として各地域の情報を把握することが必要と思うが、その情報把握の手法は何か（職員、消防団など）。自主防災組織、または各自治区との連携を方向付けし、災害時に（情報伝達手段も限られるかもしれないが）状況を報告してもらうことが必要と考えますが市長の考えはいかがか。

(3) 災害時など、GIS（地理情報システム）を糸魚川市としてどのように活用していくのか。

(4) 糸魚川市からも被災地へ多くの職員が出向かれたと思いますが、中越沖地震で新たに気づいた点、糸魚川市でも気をつけなければならない点、改善すべき点等はどのようなものがあったか。

3、中心市街地活性化について。

(1) 今年7月に駅前商店街振興組合から商工観光課に対し、自力によるアーケードの再構築は難しいとの報告があったと聞いていますが、万が一取り壊し撤去になった場合に、新幹線開通時の街並みや景観や中心市街地活性化など、さらには市民の生活環境に多大な影響があると考えます。市長の見解を伺います。

(2) おまんた祭り、おまんた市など市民憩いのアーケードを商店街振興組合が独自で再構築する場合に、組合員の負担が現在の5から6倍の負担増になるため諦めざるを得なかったと聞いています。駅前アーケードは市民の傘としての要素や各種イベントにも天候に左右されないとして活用されています。アーケード再構築に行政のバックアップと資金的補助が必要だと考えますが、市長の考えはいかがか。

(3) 市民と商店街振興組合と行政との懇談会や合意形成するための研究会など、何らかの会が必要だと考えますが、市長の考えはいかがか。

(4) 新幹線開業を迎えるにあたり、早急に全市的な商工観光面での具体的な施策が必要と考えますが、市長の考え・ビジョンを伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパークについての1点目ではありますが、世界ジオパーク登録制度はユネスコの支援のもと、2004年に世界ジオパークネットワークが審査機関として設立され、すぐれた地質遺産と、それに関連した動植物、文化遺産を保護、活用し地域振興に役立てるという目的で、世界で50カ所が登録されております。日本では、まだ登録されたところはありませんが、本年になり、国内各地の地質資源を活用し、登録を目指そうという動きが始まり、日本ジオパーク連絡協議会の設立準備会を立ち上げるなど、関係機関との協議を進めるとともに、国からも支援をいただくように文部科学省、国土交通省に働きかけを行っております。

当市の状況は、平成2年のフォッサマグナパークの整備以来、博物館活動、ジオパーク野外解説板の設置等整備を進めてまいりました。

2点目のジオパーク認定に向けての課題であります。世界ジオパークの基準を達成するには、野外解説板、リーフレットなどの英語版の作成、外国人向けツアーガイドの養成、ジオパークの中核機能を果たす博物館機能の強化、市民、団体、学識経験者、市からなる運営協議会の立ち上げやツアーシステムを構築することなどが重要課題であると考えております。

3点目の今後の予定につきましては、日本ジオパーク連絡協議会の設立、国内12地域、あるいは世界ジオパーク関係者との情報交換を図り、本市としての全体構想を作成する中で推進組織、事業計画など必要な環境整備を進めて、登録とともに地域振興に役立ててまいります。

2番目の防災についての1点目につきましては、災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後、各自治会において要援護者一人一人の個別支援計画を定め、近隣住民が要援護者を支援し、安全を確保する仕組みづくりを進めてまいります。

2点目の情報把握の手法であります。災害の規模によりいろいろな障害が発生しますので、その状況に応じて現在ある伝達手段を最大限に活用し、情報収集に当たることといたしております。また、災害時の各地区や自主防災組織からの情報は大変重要と考えております。今後、情報の伝達方法等について検討してまいります。

3点目のGISにつきましては、被災状況、ライフラインの復旧状況等の全体を視覚的に把握することができ、また、被災者名簿の迅速な作成にも活用できるものと考えております。

4点目につきましては、中越沖地震の被災地へ派遣した職員から、本市が被災した場合の留意点等の報告を受け、その内容の検証作業を行い報告書としてまとめましたが、避難所運営、救援物資の受け入れ等において課題があり、これをもとに現在、災害対応マニュアルの作成に取り組んでおります。

3番目の中心市街地活性化の1点目、駅前アーケードは本町通りの雁木ともつながっており、利便性がよい上、悪天候をしのいで通行することができ、また、各種イベントの会場にも利用されておりますので、市民や観光客にとって必要な施設と認識いたしております。

2点目につきましては、現在、駅前通りの電線地中化について県及び関係者で協議をしているところであり、あわせてアーケードの再構築についても検討いたしておりますが、費用負担が最大の課題となっておりますことから、市といたしましても、国・県補助金を活用して支援を行ってまいります。

3点目につきましては、現在ある商店街振興組合と駅北まちづくり実行委員会など関係者との意見交換をいたしておりますし、また、必要があれば新たな組織づくりについても検討してまいります。

4点目につきましては、新幹線開業時に合わせたハード・ソフト両面での対応が必要であると認識いたしております。昨年度策定いたしました市総合計画に基づき、効果的な施策を実施してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ジオパークについて、2回目以降の質問をさせていただきます。

先日の土曜日、ミュージアムでも竹之内学芸員の講演も聞かせていただきました。そしてランカウイのジオパークの例もスライド等で、また勉強させていただいたんですが、そこでまず最初に確認させていただきたいこととして、まず、日本国内で認定に向けての審査をする組織とか、また基準というものが無い、そのように聞いているんですけども、その辺は間違いはないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えしますが、あくまでもユネスコが決めることであって、日本で決めるということではないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

日本で決めるというよりも、私も学芸員の方から話を聞かせていただいて、市長もご存じのとおり日本でのジオパークの取り組みに対する負の歴史みたいなものを私も聞かせていただいたんですけども、それは言わなくてもいいかなと思っておりますが、国内での気運ですよ、関係省庁の気運が。

最初の話で聞かせていただいたのが、例えばユネスコの拠出金の最大の負担国は日本であって、その日本が世界ジオパークのユネスコプログラムへの提案に反対し、それによって世界ジオパークが正式なプログラムじゃなく、ユネスコが支援する準プログラムと言ったらおかしいですが、そういった状態になってしまったという、負の不幸な生い立ちがあるということも話を聞かせていただいたんですけども。それも今、市長が発起人になって、全国から名乗りを上げた各自治体と話を進めることによって、関係省庁も少し動きが変わってきた、態度が変わってきた、そのような情報も得てるわけですが、そのときに市長はじめ関係する担当課は、その中身、ガイドライン的なものはしっかり理解されてると思うんですけども、これは市全体で考えていかなければならないことで、もう1つ確認したいのが、世界ジオパークに認定されるためには、受け入れる状態ができていくこと。すなわち、それぞれ基準、課題をクリアしないと認定はされない、認定は難しい。このような考えがしっかり庁内で関係部局、すべての課長が理解しているかどうか、その辺を伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の段階では、まだそこまではいっておりません。本当に短い期間での、このジオパークに対する知識、また状況というものを把握させていただいたわけございまして、これからとらえておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

次に進みますが、先日の市長の答弁にもありました。糸魚川市がこれまで進めてきたことは、ジオパークの求めるものと重なる部分が多々あると。地質遺産はもとよりこの自然、海、山、動植物、そしてジオパーク活動として考えられるだろうミュージアム、奴奈川の里ガイド協会、修学旅行、フリーマーケット、地学ハイキング、ナウマンさんとの交流、市から出されている出版物などがあります。これらは少し手を加えれば完全に基準をクリアすると私は考えておりますし、市長が答弁したように外国語での表記、またパンフレット、そしてガイドの育成等も、これまた少し手を加えれば何とかクリアできるのではないかと、そういうふうを考えています。

例に出せば、ガイドのことにしても外国語、まずは英語ですか、英語でのトレーニングをするか、例えば海外で言えば、そういうツアーの大きなところでは数カ国語のテープを利用して、渡して、それを聞いて順路を進んでもらう。そういうパターンもありますし、今、最先端のもので言えば、ヘッドホンみたいなものをつけて持って歩くんですけども、例えば見る場所のところに行ったら、自動的にその情報が入るような新しいシステムがある。ただ、そこまでやるとお金がかかるので、まずはガイドのトレーニングをして、海外からのそういったお客さんに対応するのが一番かなと。それらは簡単に、今クリアできると私は思っております。

ところが一番の課題になってくるのは、市民、観光団体、研究者、教員、農業・漁業従事者、自然愛好家、市などからなる運営母体の立ち上げ、それと多様な目的を持つ旅行者向けのツアープログラムやツアーシステムづくり、これらがこれからの糸魚川市の重要課題となるというふうには伺っておるんですけども、その辺に対する考え方、これからの対応はどのように考えておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、これから本市としての全体構想。今、議員がおっしゃられましたようなものにつきまして、全体構想を作成する中で組織、それから事業計画、あるいは必要な環境整備、こういうものを進めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

再度繰り返しますが、認定してからというのはあり得ない、認定してから準備すればいいというのはあり得ない。すべての体制を例えば100%は無理にしても7割、8割、それぐらいまで状況、状態、受け入れ体制を整えてからじゃないとなかなか認定は厳しい、そういうふうに私は伺ってま

す。
中には、ランカウイの例もあります。これからこういう準備するからということで通った例もありますけども、学芸員の話を見ると、それはジオパークが発生してきたヨーロッパの方の会員の方からすると、いや、そういうことじゃなくて、初めから準備が整ってないと認めるべきじゃないと、こういった声も出ている。だから糸魚川市としては、そういった後からこうしますというのは1割ぐらいあったとしても、8割、9割はしっかりともう受け入れ体制はできてますよと、こういった状態で認定に臨んでもらいたい。

それで先日も一般質問でいろいろ出ていましたが、やはり計画倒れとか、これまでの計画倒れになってもらいたくないことと、やはり点から線、線から面につなげていく、これがただ単に世界ジオパークということじゃなくて、地域振興全体を巻き込んでいる話なんで、1つの部署だけとかという問題じゃないんですね。ましてや市役所だけという問題でもない。市民とかいろんな団体を巻き込んでこれをやらないと成功しない。そして何よりも、この世界ジオパークで市全体が動きだすことが、糸魚川市にとって最後、これから生き残れるか、生き残れないか、糸魚川市が変われるか、変わらないかの重要な分岐点だと私は思っています。

今までもいろんな計画があった。観光に関しても、地域振興においても、それが全体でどれぐらい成果を上げているのかというのは、なかなかやはり見えてこない。そういうことの同じ繰り返し、過ちの繰り返しをやってもらいたくないんですね。今回がもう本当に最後のチャンスだと私は思っています。糸魚川市が変われるか、変わらないか。だからこそ今回、力を入れてもらいたいということと、もう全部署を挙げて、また市民、いろんな団体を巻き込んでやってもらいたい。これをちょっと強く言いたいわけですね。

先般、建設産業常任委員会で北海道の登別市に行ってきたんですけれども、そこでは産業クラスターというもので地域振興を、観光を中心としているんな産業をあわせて、一体となってやっていくというものでやっているんですけれども、恐らくこれから糸魚川市が進めなければならないのは、そういったやり方なのかなと。ジオパークという名前には変わってますけれども、そういったパターンだと私は受けとめてます。

そこで、これからということもあるんですけれども、基準ガイドの中に、土地のアクションプランという部分があると思います。そこには、提案者がその土地が地質公園になることによって、10年後どのような状況に変化するかについて仮定のシナリオを書くことから始めるとよい。このような将来構想、展望を持つことは、長期の計画を立てるのに役に立つ。また、幾つかのシナリオを考えるようにするべきではないかというのも、計画を作成する上で役に立つ。とにかくその先のビジョン、その世界ジオパークが認定されて、じゃあ10年たったときにはどういうふうになっているのかと、それを描いて進まなければ、ただ集まって1個ずつこなしていこうじゃ、これはなか

なかうまくいかない。

そこで発起人である市長、このジオパークを認定されてからの10年後、どのような将来像、ビジョンを持って取り組んでいくのか。今わかる範囲でいいんですけども、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員のお考えと私も一緒だととらえておるわけであります。

ただ、今大きな課題は何かと言いますと、認定に向けての基準といたしましては、地域振興という形の中では非常に、まだまだ糸魚川市の中で根づいてない部分も当然見受けられるわけでございまして、もう1つやはり大きな課題は、学術的には問題ないところまでいってます。ただ、外国語表記、英語表記が非常におくれてる、それとガイドがおくれてる。ガイドにつきましては簡単にと言いますが、私はそうじゃなくて、これはもう質の高いガイドを養成しなくてはいけないんだろうと思っております。おいでいただいた方々は、やはりすべて知っていただくにはガイドが一番大事であるわけでございますので、ガイドというものに対しても、やはり大きなウエートを置いていかなくてはいけないんだろうと思うわけでありますので、そういうふうなところはこれからどうすればいいのか、市の一つのガイドラインをしっかり決めて、なっただきたいなと思うわけでありまして、幸いにして今、博物館友の会があるわけでございますので、知識をたくさん持っておられる方が多くおるわけでありまして、そういった方々がある程度また知識を得ていただいて、なっただきたいと思っております。

ただ、そこで弱いのが、やはり地域振興が出てくるわけでございます。ガイドの点においても、また、そういった一つの今ユネスコの認定のガイドラインにおいても、地域振興というのは大きなウエートになります。それについても、行政がすべてやれるかということには、私はならんと思うわけでありまして。あくまでもやはり地域振興の中においては、観光というものに常に大きなウエートを置いて、そのエリア、エリアの皆様方にお声をかけさせていただいて、どうすればいいのか。そういったところをやはりきちっと計画をつくった上で、進めていかなくてはいけないんだろうと思っております。市だけで、やはりそういった計画を策定できるものではないと思っておるわけでありまして、それがその自治体であっても協議会というものを設置しなくてはいけないというのも、大きな作業になるかと思うわけでございますので、これからいろんな方々にまた呼びかけをさせていただいて、官民一体となって進めなくちゃいけないと思いますし、先ほどご指摘いただいたように、行政もやはり一つになって、それに対して当たっていかなくてはいけないんだろうと思っております。大きな事業であるわけでございますので、そういったところをやはりきちっとすることが、ジオパークとしての学術的な部分だけではなくて、地域振興に成功したと言えるのだろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

とにかく全市的、各市民一人一人の意識をあげて、いろんな団体も巻き込んでこれは進めていただきたい。

1個また例を挙げれば、先日ですか、新聞にも載ってました、スイスからの観光のルートが糸魚川になったということもあると思うんですけども、じゃあそれも例えばジオパークを進めていく上でもありますけれども、外国からの観光客が訪れたときに宿泊業という例で例えますけれども、ホテルでのそういう言葉のトレーニングはできているのか、案内表示もできているのか。メニューは、ここに来たらこういうものを食べてくれというのはありますけれども、海外から来たお客さんはいろんな国から来ますから、食べ物で食べられるもの、食べられないもの、口に合ったものというのもある程度、考えていかなければならない。いろんなことが、宿泊業だけでももっとあるんですけども、いろんなことを考えていかなきゃいけない。だから、それぞれの団体にその話を落としていって、もうこういうふうに進んでいくから、外国人を受け入れるためのものを練ってくれよと。それぞれ降ろして考えてもらって、もう現場でどんどん進めてもらう、できることから進めてもらうと、そういうことをぜひやってもらいたい。この辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今おっしゃられておる当市においてのジオパーク構想というのは、まだ始まったばかりでございますし、ジオパークとして認定された状況になれば、非常に話題性が大きくなると。それから、糸魚川市全域に及ぶ有効な観光資源になり得るといふふうに私どもも考えております。

現在でもヒスイ峡や月不見の池など個々の資源を観光資源として、観光誘客のために活用いたしてるところでございますけれども、ジオパークはさらにこれら資源を点から線に結びつけるものでございまして、ジオパーク構想がさらに具体的に進んでいく段階で、我々商工観光課としても今おっしゃられるホテル、それから旅行者、それらの皆さんに情報提供してまいり、今後の整備に向かっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

これから進んでいくことですが、できる限り市民、関係団体とか今から巻き込んで、一緒に進めていっていただきたいということを述べて次の質問、防災の方に移ります。

先日の一般質問の答弁で、防災訓練での反省点ということが上げられておりましたが、その中に情報伝達がうまくいかなかったという反省があったと、このように答弁があったと私は受けとめておりますが、やはり被害状況の把握ということ言えば市の職員、消防団を含めて、主体になってやっていくのが上げられておりますけれども、やはり区長や自主防災組織からの状況報告が明確に今示されていない。それがゆえに、そういった反省が出てくるのではないかと、私はそういうふうに考えます。

確かに市職員、消防団が主体になって、情報把握をすると思うんですけども、そういう人たちはやはり表立って活動部隊として災害時に動く。だけれども避難所ということを考えれば、そこら辺を取り仕切っていくのは、やはり自主防災組織の皆さんだったり、各自治区の区長さんだったりだと私は考えています。

そういったことも考えると、砂時計であらわすのが一番手っとり早いと思うんですけども、そういう防災対策本部が上、住民、市民が下のところであれば、その連絡のところが、この小さい砂が通る場所なんじゃないかと。例えば悪いかもしれませんが、流れがやっぱりどうしても小さいんで、ここはうまく行き来できない。何回か災害の現場に私も駆けつけさせてもらっているんですけども、どうしてもやっぱりそこが弱いんじゃないか。市職員、消防団等で、いろいろ状況把握してもらおうのももちろん大事ですけども、それと同じくらい自主防災組織、自治区の区長さんたちに情報を上げてもらうことが必要なんじゃないか、私はそういうふうに考えるんですけども、その辺はいがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、災害時におきまして市職員が情報収集に努めるのは当然でございますが、やはりおのずと人的限界等もあるわけでございますし、また、その被災の規模に応じましては、全部のものを収集しきれるとは言い切れるものでございませぬ。そのようなことからやはり地域住民、特に我々が今一番力を入れております自主防組織の皆様方、町内会の皆様方からの情報の収集、伝達が非常に重要であると考えております。

ただ、ここで課題でありますのは、ただやみくもな収集だけではなく、やはり整理されたもの、これの手順的なものを確立することが必要かと、このように考えておりますので、現在その段階の中で、今作業を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

手順を進めていくと、それらはまた手順、もしくは報告内容というものは、これから詰めていけば、またすぐできるものだと思っているんですけども、例えば(2)や(3)をちょっと行ったり来たりすると思うんですけどもボランティアの受け入れ、例えばAという地区で、これぐらいの人数が避難してきていて、要援護者もこれぐらいいて、子供がどれぐらいいて等のそういった細かい情報を地区が持っている、それを今度行政が把握して、今度はボランティアを振り分けるのは社協になるかなと思うんですけども、そのときにも各地区の状況を細かく把握してないと、ボランティアを送り込めないんですよ、実際に。

そういった意味でも、しっかりと各地区からの情報を集めて、義務づけというのは確かに難しいかもしれないです。もう自助・共助が先にくると思うんで、もう自分のことでいっぱいいな

部分もあると思いますから、その中で報告を絶対しろという義務は難しいかもしれないけれども、報告をするという方向づけを早急にやはり私はしていただきたい。そういうふうを考えますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今、議員、事例としてお話ございましたように、このたびの中越沖地震で、また市の職員も柏崎にたくさん派遣いたしましたして、その派遣した職員からの報告等を集約しているところでございますが、やはり避難所と、それから災対本部との間の連携というものがなかなかうまくいかず、支援物資にしる、ボランティアにしる、いわゆるニーズと派遣とのミスマッチが見えたということも職員から報告を受けてるわけでございますので、今ほどご提言がございましたように、やはり地域、あるいは避難所、あるいは地区から、今現在必要とするニーズは何なのかということ、把握することが大事であろうと思います。

そのときには、やはり私が先ほど申し上げましたように、ある程度整理された仕組みの中で情報を。ただ早い者勝ちということでは、かえって混乱を助長する危惧も生じるわけでございますので、やはり整理された、マニュアル化されたものの情報収集手段というものも、構築しなければいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

あと(3)で言えばGIS、地理情報システムなんですけれども、いろいろな面でこれからの活用が期待されていますが、中には、ふだんからGISをしっかりと職員が活用してないと、いざというときに活用できない、こういうような指摘もいろんなところで拝見するんですけれども、糸魚川市としてやはりいざというときにそれを、もちろん災害ではなく、市の行政としてふだんの活動から利用されると思いますけれども、それらを災害時にどの職員でもパッと、だれが使わなきゃいけないかわからない状況になるわけですから、GIS、地理情報システムをふだんから全職員が扱えるようにするトレーニングというか、そういった計画はあるのかどうか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新しくGISというものを取り入れまして行政全般の中で活用するというので、議会の皆さんにもこういうものを取り入れましたということをお話をしてきました。やはり今、議員がおっしゃるように非常にいろんな角度からできるわけでありますので、職員の中でも今実際に事務で使っているわけですが、災害等にどうやって使えば一番効率がいいのかということもまた話をしたり、いつでもだれもが使えるようにしないと、またいざというときにできないわけですので、十分そのこ

とは職員の中でも徹底をしながら進めたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

ぜひ、いざというときにも、だれでも職員はもうパパッと地理情報システムを使って、それに備えることができる、対応できるというふうにしていただきたいと思います。

(4)なんですけれども、先ほども派遣された職員から情報を集めて今まとめていると、そういうふうに向っておりますが、私も幾つか現地に出向いて気づいた点というのがありまして、それを糸魚川市ではどのように考えているのかというのを、少し聞かせていただきたい。

例えば今回も中越沖地震であったのが、市街地の道路の混雑ですね。全く自衛隊やそういう復旧の車、作業車が動けない状態に陥ることがありました。これは結局、住民がもうすべて車で、あちこちに物資を取りに行ったりということがあったから発生したものだと思うんですけれども、やはりそうなると復旧に大変時間がかかる。そういったものが糸魚川の例えば市街地では、起こり得る可能性がある。こういったパターンには、糸魚川市としてどのように対応するのか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

中越沖地震の柏崎市における交通渋滞におきましては、私ども消防本部の方でも派遣の救急隊員から、非常に活動に支障をきたしたという報告をいただいております。

今回の反省を踏まえた中で、従来につきましては、いわゆる被災地の外からの交通規制、これは警察、自衛隊、消防で規制をかけることは、今回もとられたと聞いておりますし、実際そこは確立されてるところでございますが、このたびの事例のように被災地の中でも、まだ道路状況が完全に途絶しない状況の場合には、被災者みずからが車をご利用になるという事例が発生いたしました。今までは被災地の住民は車を使わないんだという認識がちょっとあったところでございますが、今回の事例は、それほど道路が悪く被災しなかったために、住民みずからが使うというのも教訓としていたわけでございますので、やはりこれからはこういう復興を第一義に考えた場合には、ある程度、糸魚川で起きた場合には、被災地の市民の皆さん方にもご不自由をおかけするかもしれませんが、交通規制というものも検討していかなければならんと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひスムーズな復旧につながるような体制を整えていただきたい。

最後、そこに対してのつけ加えで言えば、私はバイク隊で活動していたので、横をすり抜けてス

ムーズに動けた。バイク隊だけでなく、地元でバイクを持っている人は、スムーズにそれをすり抜けて物資を運んだりということができた。この辺はちょっと参考までに提案させていただきたい。

次のパターンですけれども、皆さんはテレビでもご存じだったかと思いますけれども、柏崎で映っていた閻魔堂の例です。あそこは新しく住民が避難所をつくったパターンで、その際、民間がつくった避難所がゆえに、最初、物資が届かなかったという話が実例としてもありました。

糸魚川市では、それはあり得ないだろうと思いますけれども、そういったところにしっかりと、民間がつくろうが、市の指定した避難所であろうが、物資をしっかりと届けると。また、民間がぼつぼついろんなところで避難所をつくるんですけれども、そういった情報も把握して、今度はそういうGISに落とし込んでいく作業もしなければならぬと思うんです。こういった新しく市民が避難所をつくるパターンに対しては、どのように糸魚川市として対応していくのか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災計画では150の公共・民間施設を、避難所として指定してるわけですが、その災害の対応に応じましては、その150のうち使えないものも出てくる。逆に民間の避難所に指定してない施設を有効に活用する場合も出てくるわけですので、それらのところへの支援体制を確立するには、先ほど来、議員がご提言のように、やはり地域と災対本部との情報伝達がスムーズにいけば、その辺のところも解決できるんじゃないかと考えますから、前段申し上げておりますように、やはり地元と、それから市の災対本部との情報の流れをよくすることが、第一義と考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今ほど答弁の中にありました、指定した避難所でも幾つか、例えば災害によっては不適當になる場所もあるというのも伺っておるんですが、その辺を具体的に市民に周知されているかどうか。中には、確かに今そういった防災のことを一生懸命取り組んでおられる方は、例えば地震があって津波がある場合は、もう海岸線からはすぐ避難しなければならない。ところが今回の地震で、じゃあどれだけの人が海岸から避難したかと言えば、私は糸魚川市ではなかなかなかったんじゃないか。また、そういった津波の危険性があるのに避難所に指定されてる場所もあります。これは各地区によって状況が変わると思いますので、そういったことの周知はどのようにこれからされるのか。もしくは、どのように各地区に指導していくのか、おわかりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災に関する心構えというところの中で一番大切なのは、みずからの命をみずからが守るということでございます。このことが、いわゆる自主防組織のただ組織をつくるだけではなく、その立ち上げる過程の中において、今現在、市がっております避難所の問題だとか、あるいは避難の方法とかというものをよく話し合っていくことが、いわゆる自主防組織の育成の一環にとらえておるわけでございますから、今ご指摘のような課題もたくさんございます。このことはやはり住民がみずから、自分たちの住んでるところがどのような課題を持っているかということ、みずからの力の中でご認識いただくようにしていただきたいわけでございますが、それには我々やっぱり防災担当部局の者の積極的な働きかけが必要であろうかと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今、自主防災組織や各地区のことが今出ましたけれども、例えば明確に明記されていないと思うんですけども、そういった自主防災組織や各自治区が、活動しなければならぬ災害の度合いの判定があいまいであって、なかなかわかりづらい。例えば震度3の地震が来たらそういった活動をするのか、それとも4で動くのか、5で動くのか。庁内の動きはあると思うんですよ、その指針が、震度3のときにはどうする、震度4のときにはどうする。ところが、そういう各自主防災組織や地区に関しては、じゃあ震度幾つでそういった活動をするのか、動くのか、避難所に避難するのか。そういったマニュアル、指針がないと私は受けとめておりますけれども、その辺はどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今議員は、震度を例にしてご質問をされとるわけでございますが、地震もあれば水害、あるいは雪崩、雪もあるわけでございます。文字通り、そこがすべてかゆいところに手が届くまで防災行政の方が、お示しすることはなかなか難しいかと思えます。

このたびの能登半島地震、あるいは中越沖地震、特に能登半島地震ですが、同じ市内は震度4であったんですが、ほとんど被害がないと言いながらも、瓦が落ちたところもあれば、崖が崩れたところも出てくるわけでございますので、やはりその震度や何かでは一概に言い切れない。だったら一番詳しいのは、そこにお住まいになっておられる方々が、これだけの雨になればうちのところは水がつくとか、このぐらいの雨なら心配ないとか、あるいは地震でも、やはりこのところは津波が来るとか来ないとかという中で、やはりそういうお話し合いをしていただくことが一番大切なんじゃないだろうか。

ただ、やみくもに隊をつくるだけではなくて、そういうことで地域、地域のコミュニティの中で、うちはどうしようかということの話し合いをしていただいた中で、それでわからない不明な点については、やはり行政と一体となっていくものをつくっていくというのが大事かと思うわけでございますから、そういう心構えをお持ちいただけるように私たちは頑張っていきたいと、こう思ってい

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひ頑張ってくださいたいし、もう専門部署で消防署の方ではそれなりの知識、いろんなものを持って。それをいかにそういった今度組織に落としていくか、下ろしていくか。自主防災組織や各自治区に下ろしていくかということが大事になってくると思いますので、またいろんな知識をどんどんと下の方に下ろしていただきたい。

そこで次、備蓄について。やはり中越沖地震でも明らかになったのが、備蓄品の少なさであります。その辺をまたどのように考えているか。例えば備蓄品を多少多く持っても、防災訓練を定期的に多くの地区で開催すれば、それを入れかえというのは順次できて、賞味期限の問題やら何やらというものは解決されるんじゃないか。それも踏まえていけば備蓄品をふやしていても大丈夫なんではないか、このように考えますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

災害が発生するたびに備蓄の課題として、いつもご提言、あるいはご質問いただいているところでございますが、たまたま今回うちの市職員が派遣された柏崎の避難所の例が、特異だったのか一般的だったのか検証できないんですが、報告を受けた中では逆に柏崎の私が行ったところの場合につきましては、備蓄品より支援物資がもうどんどん逆に来ておるんで、それがもう過剰状態になっておると、こういう逆に報告もあり、あまりむやみに備蓄するよりも、かえっていざ災害が起きたときに支援するネットワークの構築の方が大切ではないかという、うちの職員の意見も受けてるわけでございますので、非常にこの辺のところは微妙であります。

ただ、やみくもに多くあれば安心というものでないわけでございますので、要は被災された住民のところ、必要な物資が早く行き渡る方法が一番望ましいわけですので、それが備蓄体制の確立がいいのか、あるいは近隣からの支援体制を確立した方がいいのか、この辺のところはもう少し検証していきたいなと、こう思っています。

ただ、今、医療関係機関との災害懇談の中でしておりますのはやっぱり医薬品の問題、特に初期的治療の医薬品の問題をどうするかというのが、課題であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

備蓄品といっても、そんな極端にということではなく、今まとまったりすることではなく、各そういう自主防災組織や各自治区で、ある程度少しずつ持ってもらう。そういった体制をつくっていくことが必要ではないかということで、今回これを言わせていただきました。

それでいろいろ含めて、先般の防災訓練の話もありましたけれども、防災訓練をなるべく実践に近づけることが、これから市の訓練というのもおかしいですけれども、行政の対応する訓練にもつながると思うんですけれども、その防災訓練を今1地区だけでやってるわけじゃないですか。それを5、6地区とか、幾つかの地区を同時に進めることによって、5、6地区から情報を上げてもらったときに、行政は対応できるか、できないかという、そういった訓練にもなると私は思うんですよ。それができなければ、実際のときなんかは対応できないと思います。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

五十嵐議員の本一般質問の冒頭のご質問にございましたように町内会、あるいは自主防からの被災情報の収集、伝達体制をどうするかというのにもかかわってくるわけでございます。

ここで申し上げましたように、いわゆる受け手側の対応がうまくいかない、幾ら情報を上げてもらっても、いたずらに混乱を招くだけだというふうにお答え申し上げたわけでございますが、やはり今、我々の内部で検討していますのは、こういう防災訓練の中に複数のところから出たところで、前段申し上げた回答のようなものが確立していないと、今はただ混乱を来すだけというふうにご考えておりますので、当然やはり実践に即した中では、今、訓練に取り組んでおるわけでございますが、さらに今度は複数団体、複数の地区が同時多発した場合というのを、住民を巻き込んだ中で訓練が必要かと思っております。

ただ、災対本部の市職員の訓練では、去年も行いましたし、ことしも行ったんですが、コントローラーを設けまして、各機関、部局からいろんな災害対応が出てくることをダミーで情報を発信してもらって、各部局の職員がそれにシナリオなしでどう対応するかというのでも訓練を行っております。今のご提言の住民に参加していただいた中での、いわゆるより実践に近い訓練というのも大切かと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今回なぜ自主防、もしくは各自治区からの情報伝達ということを取り上げたかと言うと、災害時にやはりこれから行政で課題になってくるのは、いかにして市職員を本来業務に戻すか。これがやはり中越沖地震でもあったと思うんです。それをいかに本来業務に戻して、後のことをどういうふうにするかというときには、自主防や各自治区がそういった取りまとめを行える状態でないと、ずっと市の職員が張りつかなければならない。こういった状態になるから、今回そこにこだわって質問させてもらいました。

ちょっと3番目にいけないんですけれども、これから中心市街地の市の顔となるべく玄関口でありますので、何とか考えて方向性を出していただきたいということを述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回、私は地域医療体制の重要課題である医師及び看護師の確保について、交流都市糸魚川市の魅力づくりにつながる相馬御風先生の顕彰について伺ってまいります。

では、提出しました発言通告書に基づき質問します。

質問1、医師及び看護師不足への対応。

糸魚川地域の医療体制が崩壊しないように、医師会、病院・診療所、行政、市民が連携して、医師不足について対応する必要に迫られています。突然の姫川病院閉院から危機的状況に追い込まれた糸魚川地域の医療体制が、テレビ・新聞で全国に報道され、市長のコメントが、国民、県民、市民に伝わり、注目を浴びるなかで、今後の対応についても関心が持たれています。医師及び看護師確保への行政の取り組みと市長の認識を伺います。

(1) 緊急的な対応について。

(2) 中・長期的な対応について。

(3) 国、県との連携、国、県からの支援について。

(4) 市民への周知、市民の理解と協力について。

(5) 医療従事者人材ネットワークの構築推進について。

質問2、相馬御風と早稲田、交流人口増大への生かし方。

糸魚川市出身で、全国的には良寛研究家として、また早稲田大学校歌作詞者として知られる相馬御風先生の数々の功績は、糸魚川市の交流人口増大のための地域資源でもあり、その多面的活用が期待されるものであります。相馬御風先生と早稲田大学という切り口において、今後の交流人口増大のための取り組みについて伺います。

(1) 相馬御風について今年度取り組んだ文化振興事業の成果と課題について。

(2) 糸魚川出身の早稲田大学関係者の把握について。

(3) 早稲田大学関係者との学習交流事業、スポーツ交流事業の推進について。

(4) 音楽作家（作詞家）としての相馬御風の顕彰事業の推進について。

(5) 市民団体（まちづくりサポーターズ）からの提言と、行政の対応について。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の医師及び看護師不足への対応の1点目、緊急的対応につきましては、富山大学をはじめ関係機関に対し、医師派遣についての働きかけを行い、8月から糸魚川総合病院に循環器内科医師を週2回派遣いただいているところであります。また、来年4月から常勤の循環器内科医師を派遣いただくため、循環器医療施設の整備に対し積極的に支援するなど、その対応に努めているところであります。

2点目の中・長期的な対応につきましては、現在、奨学金制度により医師及び看護師をはじめとする医療技術者の養成確保などに努めているところでありますが、今後さらに奨学金制度の充実、大学の医局との連携事業の実施など、医師、研修医の確保につながる取り組みについて検討してまいります。

3点目につきましては、現在、県の協力を得て糸魚川総合病院の医師の負担軽減を目的といたしましたメディカルクラーク事業を行っております。今後とも医師確保について県と連携をし、国の支援について引き続き働きかけをしてまいります。

4点目の市民への周知、市民の理解と協力につきましては、医療を取り巻く厳しい状況がマスコミ等で取り上げられ、また、市民団体による地域医療を考えるシンポジウムの開催などもあり、市民への周知はかなり図られていると受けとめております。

地域の医療を守るためには、市民の理解と協力が必要でありますので、今後さらに市民の協力を得るための取り組みに力を注いでまいります。

5点目の医療従事者人材ネットワークの構築の推進につきましては、当市とかかわりがある医療関係で活躍されている方とつながりを持ち、ご意見やご提案をいただくことは重要なことだと思っていますので、今後とも心がけていきたいと考えております。

2番目の相馬御風と早稲田との人口交流増への生かし方のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上のご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、2番目の相馬御風と早稲田のご質問にお答えいたします。

1点目の今年度取り組んだ事業につきましては、早稲田大学校歌制定100周年を記念する企画

展、相馬御風と早稲田を歴史民俗資料館で開催し、約600人の入館を得ております。

なお、関連事業として、早稲田大学前総長と大学校歌研究会座長を講師にお迎えして、二度の講演会を開催しております。また、相馬御風顕彰俳句大会には、全国各地から1,700を超える応募をいただいております。

このほか早稲田大学で開かれました校歌制定100周年展へ御風資料を出展し、表参道ネスパス新潟館で開かれました観光キャンペーン、秋の魅力満載市ではチラシ配布を行い、御風と早稲田のかかわりについて情報を提供しております。

今後はより多くの方々においでいただいたり、参加されるよう事業内容や周知方法等を検討して、事業効果を一層高めるよう努力してまいりたいと考えております。

2点目の早稲田大学関係者の把握につきましては、早稲田大学出身者で組織されます糸魚川稲門会のご協力をいただきながら、その把握に努めてまいりたいと考えております。

3点目の早稲田大学関係者との学習交流事業であります。今年度は関係団体と協力しながら、さきに申しあげました講演会を開催いたしました。また、来年度は市内の民間団体の皆様が早稲田大学関係団体を招聘して、文化事業の開催を計画しているとのことであり、これに協力してまいりたいとも考えております。

また、もう1点のスポーツ交流事業であります。昨年8月にはスポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツ合宿実行委員会を設立し、その誘致に努めてまいったところであります。

その中で、相馬御風のゆかりの早稲田大学と積極的に折衝してまいりまして、昨年10月に早稲田大学の9つの運動部等の監督、マネージャーなどの皆様を招待し、視察をしていただきました。その結果、招致に呼応していただけた部があり、本年9月には再度視察訪問を受けております。

4点目の音楽作家としての相馬御風の顕彰事業の推進であります。歴史民俗資料館でそうした御風の側面を紹介する展示資料をより充実させながら、顕彰に努めてまいりますとともに市内外で機会を探して、御風のさまざまな業績を紹介するよう努めてまいりたいと考えております。

5点目のまちづくりサポーターズからの提言につきましては、ふるさとの活性化を願う市民の皆様の声と受けとめ、今後の文化財の活用、相馬御風顕彰事業の参考とさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、医師、看護師不足への対応について、2回目の質問でございます。

医師不足と糸魚川の医療体制の危機的状況について、市民みんなで考えようと10月3日に地域医療を考えるシンポジウム実行委員会が糸魚川市医師会との共催で、市民会館でシンポジウムを開催しました。

市長もパネラーとなり、行政からの出席もあったと思いますが、このシンポジウムをどう評価いたしますか。また、今後の取り組みに向けての課題は何だと思えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これからの地域医療を維持する上で、市民の理解と協力が不可欠であります。そういう立場で私ども市主催で、何らかの市民の理解をいただくための会を考えておりました。しかしながら、姫川病院の閉院ということの対応に追われたり、またその後、市民団体による地域医療を考えるシンポジウムというのを開いていただきました。その上で、私ども地域医療体制整備推進会議の方向づけができましたものですから、これらを市の考え方をさらにそれを具体化し、市民に理解をいただくための会を考えていきたいとは思っております。

知事のタウンミーティング等もありましたので、それらを踏まえて医師会とか病院とかというふうな意向、考え方も整理しながら、できるだけ早い機会にそういうものを企画していきたいと思っておりますし、地域医療を考えるシンポジウムでも、かなり救急医療についてのことが話をされました。そういうことが地域医療の課題でもありますので、そういうことを踏まえて、これから検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政でもそういうことをやるつもりだったけども、姫川病院の騒ぎのおかげで後回しになってきたと、こういうことですね。

シンポジウムにおける米田市長からの発言では、救急搬送において軽い症状の患者の不必要な利用については控えてほしいという直接の呼びかけが、その後、功を奏したと。また、700名を越すシンポジウムの参加者からは、医師不足や救急医療体制について、よくわからなかったことがよくあったという多くの声が寄せられたと聞いています。よくわからなかったことがよくあったというのですから、シンポジウム開催の意義は大きいと言えるのですが、シンポジウムの中でコーディネーターの森田医師より、人口10万人換算の医師数は全国平均が216人、新潟県が188人に対し糸魚川市は96人とどまり、全国平均からすれば半分以下の医師数にもかかわらず、工夫と連携で何とかやっている。だが、これがいつまで続くとも言えない。いつできなくなるかわからない状況であり、まず、そのことを市民に理解してほしいとの思いでシンポジウムを開催したという発言がありました。これを聞いて市民の安心・安全を預かる行政として、なすべきことは何だと思いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私どもが認識している数字は少し、人口10万人対では異なりますけれども、いずれにしろそれを踏まえてというよりも、従来から医師不足という課題を踏まえて、地域医療を維持するためにそれを聞くまでもなく、あるいはそのために再認識した点もありますけれども、医師不足という課題

に向けて、市でできるものを対応するというところでとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

同じくシンポジウムでは糸魚川市医師会の相沢医師会長からも、勤務医の過労と疲弊、開業医の減少と高齢化などぎりぎりの医療資源の中で、精いっぱい頑張っている現状報告があり、また、地域医療に望まれることとして基幹病院、すなわち糸魚川総合病院の医師の数をふやす、医師の能力、技術を十分に発揮できる基幹病院の設備の充実、また、診療所で頑張っている医師の数もふやす。そして地域医療体制が成立していくための市民の理解と協力や、行政からの支援という発言がありましたが、この行政からの支援についてなすべきことはなんだとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの医師会長のご発言と認識は同じでございます。そういう立場で医師確保について市としてできること、それから医療環境整備として市としてできること。そういうことについて糸魚川総合病院、あるいは地元医師会といろいろと話し合いをさせていただきながら、市としてできることを、できる範囲でやっていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

同じく、糸魚川総合病院の樋口院長からも救急医療の担い手を探す、この地域で一緒に働いてくれる人を探す、これが最も大切なことで、市民の中にそういった情報があったら、ぜひ教えてほしいと市民の協力を求める呼びかけがありました。米田市長からも、一人でも医師に糸魚川に来ていただくようあらゆる手を尽くし、わずかな可能性にも望みをつないで全国に発信したり、要望として上げているという発言があったと思いますが、では全国とは何をもって全国か、また、要望先とはどこか、具体的に何をしたのか教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

こちらで関係する方で、医師で活躍してる方もいらっしゃいますし、あるいはいろんな形でこちらに関心を持つ医師の方も多分いらっしゃるかもしれません。そういう中で情報提供いただければ、厚生連、あるいは糸魚川総合病院として、そういうものに対して働きかけていくということでもありますので、私どもは私どもなりに持っている情報について、糸魚川総合病院にお話をさせていただいたこともあります。糸魚川総合病院の考えている認識も、また私どもと同じでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

みんなでやっていこうというのが、市長の言葉であったものですから、だれが中心になっていくのかということもあるんでしょうけども、糸魚川市の取り組みについて、今、市民の期待と注目が集まっているということだと思います。

全国への発信ということでは、NHKを皮切りにシンポジウムの前後の新聞やテレビでの報道は、糸魚川の医療の危機を広く宣伝することにもなりました。それはある意味ピンチをチャンスにかえていく、マスメディアを使って国や県に医師を派遣してもらうための医師の確保に向けた宣伝になったとも言えると思います。医師募集をアピールするよいチャンスでもあったわけですが、市はこのチャンスを生かすような取り組みを考え何か行動しましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

姫川病院の閉院等で、その辺に対して緊急的に医師を派遣いただくというのは緊急の事項ですから、それについての、医師確保についての働きかけはいたしました。

あと通常におきましては、医師を確保するというのは個々のマネジメントする、例えば糸魚川総合病院なり、さらにその厚生連なりの医師確保の考え方がございます。ですから、私どもはそれと協調してお手伝いすることはありますけれども、緊急的に医師派遣で市が働きかけるということはありません、具体的に医師確保について私どもが雇用主でないわけでありますから、そういう働きかけにもおのずと限度があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっと残念な気もします。シンポジウムでの市長からの直接の呼びかけに市民が動いたように、糸魚川の医療を救おうという市民や国民へのアピール、キャンペーンと言っているかもしれませんが、マスメディアを使って医師派遣、医師確保を促すチャンスが、そのタイミングとしてはあったものを、国や県が冷たいから何もできないという市長の困った表情だけが、市民に伝わってしまったようです。

むしろ泉田新潟県知事は、このタイミングを使いました。知事みずから希望して、医師不足とは何かをテーマにしたタウンミーティングを11月15日に糸魚川で開催する運びになったのは、もろもろマスコミ報道があればこそではないでしょうか。これもまた糸魚川にとっては、県からの支援を受けるチャンスの1つだったと思うのですが、タウンミーティングをきっかけとした県への支援の働きかけや、また県からの支援、いかがだったでしょうか。県とのパイプは機能したのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

県との関係につきましては、その時々状況に応じて対応させていただいております。県との連携と申しますのは、例えば糸魚川病院の医師派遣ということの中では、医師の負担軽減のためにメディカルクラークを補助として認めるとか、あるいは私どもは医療体制整備推進会議、これは地域振興局と一緒にやってるわけでございます。また、医師の確保活動につきましても、糸魚川地域振興局と一緒に出向くことも多いわけでありまして、そういうふうな連携の中でやっておりまして、また、今回の具体的な問題についてもタウンミーティングをとらえて、それに反応ということでないですが、全体的に地域医療体制整備をするということの考え方の中で、あるいは医師確保をするという考えの中で、一緒に取り組んでいるということをお知らせいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどの全国的にどのような要望をしたかという話でございますが、すべては答えられないかもしれませんが自衛隊、全国市長会での医療部会の中で要請をさせていただいたり、日本赤十字社、また京都府立大学等に呼びかけをさせていただいて、医師の募集についてのお願いをしております。そのほかにもございますが、なかなかちょっとまだ具体的にできないところもございますので、そのようにやっておるといこともご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川でも医師確保におきましては、県もそうですが、富山大学からの支援が不可欠であります。この緊急事態の中で富山大学からの支援を受けるために、糸魚川総合病院への循環器医療の施設整備が進んでいますが、常勤医師の派遣は100%間違いはないのでしょうか。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そういう予定で糸魚川総合病院もお願いしておりますし、私どももそういうことで派遣先の富山大学に出向いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

富山大学へ出向いているということなんですが、12月というのは病院でも人事のときということで、糸魚川総合病院の病院長も積極的に動いていると聞いております。特定の法人への支援には限界があるかもしれませんが、行政からの支援体制なり協力体制ということで、糸魚川総合病院と連携し、特にこの人事において大事なときに行動をともにしているかということ、もう1回伺いたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまのドクターの人事のことかと思うんですけども、私どもは必要に応じて糸魚川総合病院の院長と情報交換をする中で、必要があればご同行させてもらおうと。なおかつ市として必要だということであれば、富山大学の方に糸魚川総合病院の院長に事前に相談させてもらった上で行動しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっと切り口を変えますが、医師不足を考える上で医師の数、あるいは看護師の数について考えてみたいと思います。

先ほども出てまいりましたが、人口10万人換算の医師の数、糸魚川市の人口に対しての医師の数と同時に、私は看護師の数にも注目したい。医師と看護師の両方が必要、このあたりの認識はいかがでしょうか。また、医師の数と看護師の数はどのように把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

医師、看護師とも地域医療を支える上で大変重要な人材であると、そういう認識をしております。

医師数等の把握でございますが、厚生労働省が隔年、1年置きの隔年で行っている医師、看護師、薬剤師調査の結果、あるいは市が必要に応じて情報収集して行う現況調査により把握しております。

8番（田原 実君）

具体的な数。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

把握方法ということでありましたので、失礼いたしました。

厚生労働省調査によりますと、時点が平成16年12月31日現在が直近でございます。医師数73人、看護師、正・準合わせてですが398人でございます。

なお、市の現況調査と言いますか、私どもはこの調査とはとらえ方が違います、非常勤を含まなかったり、医師免許を持っている人で診察していない人の取り扱いなど考え方が違いますけれども、

直近の開業医、常勤医師数を把握したいということでとらえておりますので、一番直近で医師 57 人でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

私は数で何人ということにあわせまして、通院患者や入院患者数に対しての医師、あるいは看護師の数、いわば医療従事者の充足率と言いますか、そういったものも考えていく必要があると思います。一口に人口 10 万人と言いましても、都会における人口 10 万人あたりに比べ糸魚川のような地方におきましては、人口を構成する高齢者の数が多ければ通院患者や入院患者も多いはずでありまして、通院患者や入院患者の数を分母、医師の数及び看護師の数を分子とした患者に対する医療従事者の充足率こそ、本当の意味で地域の医療の中での医師の不足、充足の実態を数値で示すことになると思います。そしてこの充足率を上げる方法、分母となる通院患者や入院患者の数を減らすか、分子である医師の数、看護師の数をふやすかという計算において、医師の不足、充足の実態が市民に理解され、目標数値として示すことができれば、医療行政の指標として目標数値を定めて、医師会、病院・診療所、行政市民が目標に向い、それぞれの立場から努力していくことができるのではないかと思います。

行政としては通院患者数、入院患者数、医師及び看護師の数をきめ細かに把握しておく必要があると思いますが、今ほどの提言にあわせまして、その対応についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

充足率という考え方ではありますが、市の人口に対する、あるいは地域単位での医師、あるいは看護師の充足率という調査はありませんので、これは把握できません。私どもが多い、少ないと言っているのは先ほどお話が出ましたように全国、あるいは県、医療圏単位で、人口 10 万人あたりの例えば医師数を出して、平均より多い少ないということで比較を行っております。また、病院単位で充足率という考え方はあるのかもしれませんが、これについては公表されておられません。

なお、この分母、分子の話がございましたけれども、病院単位での不足率の算出方法というのは、やや複雑でございますけれども、あるいは診療科ごとの病床数、それから入院なり外来患者の数から標準に対する過不足等をあらわすんでしようけれども、充足率を上げるか下げるかということになれば、例えば患者数を減らすとか、そういうふうな考え方がありますけれども、私ども地域単位では、そういうふうな見方をしておりませんで、前段申し上げた 10 万人単位の医師数等をベースに、あと地域の実態を踏まえてどう医師確保に結びつけるか、これについては課題はもう数字ではなくて、その課題に向かっていくことでありますから、そういう中で関係機関と連携しながら取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

場当たりの対応となりがちな医療行政に計画性を持たせる工夫、数値を織り込んだ医療の年次計画なりをはっきり示して、市民の理解と協力を仰ぐ工夫をしないといけないのではないかと思います。そうしないと医師確保、看護師確保のため中・長期的な対応をしますと言っても説得力がないし、計画行政の中の医療ビジョンや目標数値というものが必要であると思います。

地域医療には大きな額の資金援助が必要であり、また、当市においても姫川病院をはじめそのようにしてきましたが、それが突然の閉院により地域医療全体の危機的状況まで進むきっかけとなってしまった。その反省を踏まえ、医師確保に向けた数値を織り込んだ医療行政の年次計画なりをはっきり示して、市民の理解と協力を仰がないといけないと思い発言しているわけです。その辺で、いま一度、認識をお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市としてこれまで、例えば1次・2次救急医療体制整備、あるいは病院群輪番制病院の維持のために、ある程度計画的と言いますか、財源を見ながらものの考え方を継続して行ってきました。

また、そうはいかずに現実的に対応する場面がありまして、今回の循環器医療施設の整備のように、地域医療の確保のために緊急的に対応が必要なことについては、これは議会にお話しながらさせていただくというふうな形でやっております。

ある程度、今後の地域医療体制維持のために計画的なものの考え方はしなきゃならんことは、ご指摘のとおりでございますが、これは全体の実施計画という中で、私ども地域医療体制整備推進会議ができましたから、ある程度の方向づけはいたしますけれども、それはその時々々の財源等も照らし合わせながら、また議会の皆さんにもお話をさせていただく中で、進めていくべき課題と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、さきに示されました糸魚川地域医療体制整備推進会議報告書案の医師・看護師等医療従事者の確保について掲げられました5つの施策について沿って、お尋ねしていきたいと思いますが、最初に、院内保育等の体制整備について。

女性医師や看護師の職務外の負担軽減を図り、継続して就業ができるよう院内保育及び地域での長時間保育の体制を整える。これはぜひ早期に実現していただきたいと思いますが、見込みはいかがでしょうか。また、女性医師や看護師へのアピールをどのようにしていきますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの糸魚川地域医療体制整備推進会議報告書の中身のお話についての市の取り組みかと思うんですけども、基本的に推進会議の報告書といいますのは、行政も含まれますけれども、地域の医療機関、医師会、あるいは医療を受ける市民の立場、それに関係するいろいろな機関から参画していただいてこの報告書、いわゆる提言というものをまとめていただいたものです。

市といたしましてはこの提言を受けまして、今後、市としてどう考えるのか、進めるのかという、1つ1つの今度は市として取り組む検討内容を、今後詰めていかなきゃいけないかと思っております。

そういう意味では、今ご質問のありました1つ1つにつきまして、先ほどであれば医師確保、あるいは院内の保育というものにつきましては、今後、市としてどこまでできるのかというものの検討にこれから入るといってございますので、今できる、できないというのは、まだお答えできる状況ではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

報告案の実施について市がどのくらいやれるか、まだ責任を持って話ができないということでありまして、私の質問は医師、それから看護師の確保ということでございますので、そういった中で、ちょっと具体的にお尋ねしていきますので、お答えいただける場所はお願いしたいというふうに思います。

現在、医学部の卒業生の3分の1が女性で、小児科医の半分、それから産婦人科では7割が女性だということで、しかしながら出産、子育て、生活環境と、地方都市に課せられたハードルは高く、また、女性医師、あるいは看護師の医療従事者確保や、そのための職務内の負担軽減に関しては、糸魚川市が先進地となるぐらいの重点的な取り組みがないと、女性医師や看護師にここへ来ていただけない、働いていただけないという状況もあるのではないかというような危機感も持っております。

そこには細やかな状況分析、要望の分析が必要となってきます。これを私は市の保健師さんが中心となって市内の医療機関、それから首都圏の大学、医療機関とのチームをつくって、その分析ですとか調査というものを始めていただけたらなと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

女性医師が多くなっている、あるいは国家試験を通過している人が3割ぐらいだというのは、さきの知事のタウンミーティングでもありました。現状の認識はそのとおりでございます。ただ、具体

的に女性医師をどうするかということについて、先ほども申し上げた関連がありますけれども、私どもが雇うわけではないわけでございまして、地域の総合病院がどう考えるのか、それを受けて私どもがどう対応するかということを考えていかなきゃならんと思っております。

女性医師がふえている、この対応について考えていかなきゃならんと言われれば、それはその認識は同じでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、市民と一体となった医療行政の推進ということでお尋ねしますが、行政施策の推進のための市民への周知、理解、合意を得ながら進めることが大切と。先ほど来、ずっとそのようなやりとりをしておりますが、早く市民に行政の考え方を示す必要があると思います。その推進には市民シンポジウムの実行委員会メンバーなどからの意見、協力を仰ぎ、また、その活動を支援し、広げることも必要かと思いますが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市の立場でも先ほど申し上げましたようにフォーラム等、市民の理解と協力を得るための取り組みを、時期も含めてこれから検討していかなきゃならんと思っております。ただ、検討していかなきゃなりませんけれども、今度は市主催でございますので、その中で病院、あるいは医師会等の考え方を入れてどこをどうするか、持ち方をどうするか。あるいは講演形式で、市民にとって一番理解いただく方法はどういうふうなあり方が、それを検討していかなきゃならんと思っておりますので、この人たちを入れてどうということまでは、今の段階では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は今回の質問で医療従事者、人材ネットワークの構築、推進についてということで課題を掲げてみました。これは糸魚川市出身者、または糸魚川に縁の深い医療従事者を核とした、市内・市外の医療従事者によって、糸魚川の医療の現場を担っていただくための人材ネットワークということで、目的は人材確保とあわせた医療従事者にとっての働きがいのある環境整備の推進ということになるかと思えます。

糸魚川出身で高名な医療従事者の方々の中には、市長と同じ根知ご出身の船木治雄先生、また、青海ご出身の元聖路加病院副院長で、聖路加看護大学学長の井部俊子先生、寺町のご出身で私の家の隣ですが町沢静夫先生など、まずそういった先生方に医療従事者確保についての相談なり、依頼をしてはというふうに考えるのですが、行政としては取り組みはありましたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今お話いただいたほかにも京都府立医大の学長とか、それから伊藤元厚生省で局長以上をやられ、今は保健センター連合会会長をしておられます、そういう方もいらっしゃいます。必要に応じそういう方と個人的に、というのは行政という形でやるという、こっちで雇うとかそういうことでないものですから、そういう方とお会いし、必要な情報をいただくような取り組みはしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

危機的状況にある糸魚川の地域医療の体制なんだと。今動かなければいつ動くんだということで、私はずっとお尋ねしております。そういったことで、お答えの方もお考えいただければと思いますが、昨年行いました糸魚川高校創立100周年講演、聖路加看護大学学長の井部俊子先生を講師にお迎えしたときのご講演の記録を読み直して気づいたことを、少し申し上げたいと思います。

医療の現場での看護師の働きの重要性については申し上げるまでもありませんが、井部先生の講演は、糸魚川の医療体制づくりについても示唆に富んだもので、糸魚川が看護師、及び看護師を目指すものにとっての働きがいのある環境を整備するテキストにもなると思います。

1つには、奨学金制度の拡充強化の糸魚川市独自の取り組みとして、看護系大学への進学を強力にプッシュし、支えるということが考えられますが、このあたり行政の認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

看護師等を含めた医療技術者の奨学金制度は現在もあります。それを地元の高校の人たちに理解をいただくといいですか、そういうことを認識してもらおうということを進路担当の先生を通じて話し合いを持つとか、あるいは高校生に呼びかけるとか、そういう形で周知を図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

井部先生の講演から、具体的に幾つか取り上げて議論したいところですが、時間の都合上、私はこの中から認定看護師に着目してお話をしたいと思います。

あすの一般質問でも、保坂 悟議員の方で認定看護師を取り上げますので、詳細はそちらでお願いするとして、日本看護協会が、6カ月の教育を受けて資格試験に合格した者を認定看護師と言い、救急重症集中、がん性疼痛、感染管理、糖尿病看護、新生児集中ケア、手術看護、接触にお

ける障害看護、そして認知症、高齢者の看護の専門家として活躍し、また期待されていることで、認定看護師のいる職場は看護師からみても魅力があると言われています。また、認定看護師資格を取ることが看護師のモチベーションを上げるとも言われております。これを支援していきたい。優秀な看護師が、またやる気のある看護師を集め、少ない人数の医師を助け、地域医療を支える仕組みづくりの先進地に糸魚川がなるようにしたい。すばらしいナースがそろえば、医師にとっても心強いことでしょう。医師の招致にも有効だと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどからもお話いただいた聖路加看護大学の学長さんにおかれましては、私ども聖路加国際病院にも出向いたことがありますし、この前の100周年のときに、あるいはその後もお話を伺わせていただいて、いろいろとご教授を受けております。

なお、認定看護師につきましては、そういう形をとればなおいいでしょうけれども、地域の看護師、医療技術者の現状を見たときにまずは数、いかに看護師の数を確保するかというのが優先でございますので、それはご意見はご意見として受けとめますけれども、私どもは医療技術者として、看護師を地域にいかに確保するかということを最重点に考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この項の質問の最後に申し上げますが、地域医療を担う医療資源の確保については、私は市民との連携が欠かせないと思っております。安心・安全のまちづくりのために、糸魚川で安心して出産し、子供を育て、年をとっていききたい。医師不足を、このまま次の世代に引き継ぐわけにはいけない。そんな強い思いは市長も同じと思いますが、地域医療を担う医療資源の確保について市民への投げかけ、市民との連携について、行政としても強く取り組んでいただきたいところであります。市長のお考えを、いま一度お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民が一番今、安全・安心を求めていると私はとらえておるわけでございまして、その最たる地域医療、救急医療については最善を尽くしていきたい。そういう中においては、今、田原議員ご指摘の部分についても十分認識をさせていただいて、行政もやはりそれについて進めていきたいと考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

では、相馬御風と早稲田、交流人口増大の生かし方の2回目の質問です。

まず、今年度取り組んだ文化振興事業の成果と今後の課題について、もう少し詳細にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長(山岸欽也君)

詳細ということではありますが、先ほど教育長が述べたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

市民からの反応ということでも結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長(山岸欽也君)

お答えします。

例年行っております短歌俳句事業、あるいは特別企画展、ことしは特に早稲田大学の校歌制定100周年ということと相まりまして企画展を行ったわけでございますが、入場者の方は例年の企画展よりも多少多くはなっておりますが、こと入場者に関しては平年並みということで推移してあるということでございますし、短歌俳句大会につきましても1,700首ぐらいの応募が全国からありましたが、これも大体例年並みということで定着しておるものと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

それでは質問に掲げました交流都市、糸魚川市の魅力づくりにつながる相馬御風先生の顕彰についてということで担当課のお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長(山岸欽也君)

相馬御風先生は短歌や評論、翻訳で全国的に注目を浴び、早稲田大学の校歌「都の西北」を作詩するなど中央文壇、詩壇で活躍し、後に帰郷して短歌活動や良寛活動、民俗文化の研究に功績を残した郷土の文人というふうにとらえております。

その功績を顕彰するとともに、広く情報を発信する必要があることから、糸魚川歴史民俗資料館を核としまして、市民団体の皆様から協力いただきながら御風を紹介する企画展やふるさと短歌俳句大会などを開催しているほか、生誕または没後の節目に記念事業などを開催しとるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

質問のポイントは、交流人口増大への生かし方、交流都市、糸魚川市の魅力づくりというところにあるので、そこをご理解いただきたいのですが、交流人口増大、それから交流都市、糸魚川市の魅力づくりということから、文化振興課以外のところでお考えがあればお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる相馬御風先生を直接ポイントとしたものではございませんけども、いわゆる「カチューシャの唄」の縁によります知音都市交流、これは例年続いておるわけでございます、それぞれの4つの市からなる市民の会の皆さん方との交流、これについては毎年盛大に開催されておるといふふうに考えておりますし、これからも続けられていくといふふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

交流人口増大の魅力づくりに相馬さんということでお話しているんですけども、何か現状のままという感じですね。特に考えなかったということでしょうか。

早稲田人の心の原点、校歌「都の西北」の由来と御風ということで、お二人の講師が見えて、素晴らしい内容の話であったと聞いています。せっかくなら、もっと多くの市民に聞いていただきたいとの声も聞いていますが、早稲田大学関係者とはどのような話し合いがもたれたのか。行政の取り組みが弱かったのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

菊地先生の「校歌、都の西北の由来と御風」につきましては、当初から糸魚川歴史民俗資料館の企画展事業の一環として計画されておまして、市広報おしらせばんなどで市民の周知に取り組んでまいりましたわけでございます。

また、前総長、福島先生の「早稲田人の心の原点の西北」、この講演につきましては、早稲田大学創立125周年事業の関連で、早稲田大学校友会新潟県部と糸魚川稲門会の皆さんが取り組まれました一連の事業の中で実施されたと、このように承知しております。糸魚川稲門会様からの情報をいただきながら、広報や能生CATVなど市民への広報、あるいは御風顕彰団体の会員への周知などを行いまして教育委員会との共催事業と、このように共催させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今ほど出ました早稲田大学の校歌研究会、座長、菊地哲榮さん、この方の経歴を説明願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

この方は現在、早稲田大学校歌研究会の座長ということで、千葉市の美浜文化ホールの初代館長という職におられた方ございまして、何をやっているかということなんでございまして、渡辺プロダクションで沢田研二だとか木の実ナナのマネジメントをやった。それから独立後には松任谷由美等、いろいろ芸能人の企画制作会社ハンズ代表取締役で、現在は子会社の代表取締役と、このように聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そういう方が御風の縁で糸魚川に来てくれて、御風生家を訪ね、御風のお墓参りをしてくれたと。つまり今回の講演会は菊地さんが御風を通じて、糸魚川を心のふるさとと感じてくれるいいチャンスだと。菊地さんの知り合いに糸魚川を知ってもらいたいいいチャンスだと、これを糸魚川ならではの交流のまちづくりに生かそうと、私は思います。菊地さんはプロの演出家ですから、プロデューサーですから、早稲田校歌「都の西北」で相馬御風のイメージアップをし、糸魚川に交流人口を呼び込むための相談役としては、これ以上の人はいないと私は思います。

その菊地さんがプロデュースしたDVD「校歌100年・歌い継がれた都の西北の謎」、限定品2,000円。山岸文化振興課長からお借りして拝見しました。ありがとうございました。そこで申し上げたいのですが、私がこのDVDを見る前と後とは、早稲田大学校歌「都の西北」、そして相馬御風でさえいかに知らずに今回に至ったかを知り、また、その魅力というものをよく知ることができました。反省し、また感動しました。できることなら早稲田大学へ入学し、御風を思いながら都の西北を歌いたい、そのような気持ちにさえなりましたが、それは無理でありますので、せめて糸魚川の若者に、この若き日の御風の才気溢れる活躍ぶりと、校歌制作に取り組む情熱と苦勞

と達成感を知ってもらいたいと思います。

課長はいかがですか。また、小松教育長は、このDVDを見ていればその感想、あるいは講師の講演を聞いて、地元の子供たちのモチベーションアップにつながるというふうには考えませんでしたか。課長、教育長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

大変申しわけありませんが、そのDVDを見させていただいておりませんし、また、ご講演も直接拝聴しておりませんので、何とも申し上げられません。

なお、市内の生徒の進学につきましてでございますけれども、やはりそれぞれの将来の人生ビジョン、あるいは学びたい学問の内容、そういったことで決定されていくものだと思いますが、田原議員がおっしゃるように、また1つのその決定の動機ということになる機会もあろうかと思しますので、もし機会が得られれば生徒たちにもそういったものは紹介できればと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

今、議員ご質問の件ですが、私も実は田原議員に貸した関係で、まだ見ておりませんのでコメントを申し上げられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

申しわけございません。

このDVDなり今回の講演なりは、確かに早稲田大学が主役でありますから、だからといってスポイルせずに、近代日本の建国に広く尽力された大隈先生の思想、情熱、それに続く多くの人と人との出会いとつながりづくりは、今日まで連綿と続いています。このつながりというものを相馬御風と早稲田との縁を中心に糸魚川のまちづくりに生かす、その取り組みが必要であることを申し上げたい。

そのために何をするかということに話を進めますが、私たちの認識のためにも糸魚川歴史民俗資料館は相馬御風記念館を兼ねるということを逆転して、相馬御風記念館を前面に出し、良寛研究もそうですけども、それだけでなく日本を代表する校歌の作詞家、校歌の父とでも言いますか、作詞家御風の面にひかりを当て、「都の西北」をはじめ「春よこい」「カチューシャの唄」、その活動を市内外からの来館者に理解してもらうためのプレゼンテーションルームと言いますか、ミニシアターと言いますか、そういったものを整備すべきと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

今、議員のご質問については、これからの参考にさせていただきたいと思いますが、いずれにしろ、今、議員のおっしゃるとおり、これからも相馬御風先生を顕彰し広めていく、いろいろな検討をしてみたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

同時に、ヒスイ王国館や御風生家周辺、また、現在工事中の通称みいちゃん通り周辺でも、御風の作詞家としての活動と実績を見て、聞いて、理解できる仕掛けづくりが必要だと思えます。

また、新幹線の駅建設に合わせて、駅舎内には御風のまちとしての展示、ホームを降りたら、開札を出たら、駅前広場を見渡したら、そこは御風のまちである、そういった取り組みが必要であります。これに関しては夕方5時のチャイムなどで、既に取り組んでいるものもありますが、建設課、観光課、総務課、それぞれに何ができるのか検討し、実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

建設課の立場ということでございますが、ご案内のとおりまちづくり交付金事業で取り組んでおりまして、建設課、あるいは商工観光、総務課の地域づくり室と連携、あるいは協働でまちづくり実行委員会を立ち上げまして、その中で街なかコレクションも2年目に入りましたけども、その中で御風の遺墨めぐり等を実施してソフト事業ということでやっておりますし、一方、みいちゃん通りでございますが、前にも一般質問等ございましたとおり、現在、雨水排水の整備を進めております。新年度から、一応予定では道路の整備に入るというようなことで、これにつきましては地元の方、あるいは商店街の方々とワークショップを立ち上げまして、3回にわたりしている案を練っていただきました。北側のみの歩道を設置し、車道については蛇行によりましてスピード抑制と空間に変化を与えるというようなことで、ハード事業を進めてまいります。

ご質問のみいちゃん通り云々でございますが、アンケートをとったところ「みいちゃん通り」という考えと、それから観音様があるというようなことで「観音通り」、あるいは「観音様通り」というような意見も半々分かれておりまして、まだ正式にこの通りの愛称と言いますか、通称をどのようにするかということで決めかねている状況でございます。みいちゃん通りにするとなれば、議員からご提案のございました、やはり仕掛けづくりが必要だというふうに考えておりますので、今後検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

新幹線の駅舎内に観光PRという、御風先生のまたそういうものの写真だとかということでございますが、私どもとしては新幹線駅舎などに議員の言われている分につきましては御風先生ばかりではなく、糸魚川市の魅力を発信するようなものも含めて観光誘客につなげていくPR方法を、また関係課と検討してまいりたいというふうに考えております。

さらに、ことし7月18日からは糸魚川市のホームページ上におきまして、糸魚川フォトライブラリーとして、過去に糸魚川市のフォトコンテスト入賞作品や、観光、自然、祭り、文化などのジャンルに分けて、糸魚川市の情報発信にどなたでもこの写真集をご利用いただけるよう、ホームページ上で公開をいたしております。

この中で、祭り、文化の中の相馬御風宅を紹介してございまして、御風先生の情報発信をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ことしはやはり早稲田とのつながりの中で、いい年だったのじゃないかなと思ひまして、御風に光を当てた考え方をお話しております。

話を戻しますが、先ほどお話があったとおり駅北まちづくり実行委員会の皆さんが一生懸命やっただいて、いいイベントが開かれております。これをさらに進めまして、大正、昭和の御風の時代にふさわしいたたずまいの街なかで、早稲田校歌や日大校歌などが額に入り、掲げられ、そして歌も流れる仕掛けづくりをし、そして例えば早稲田大学生が考案したとされるカツ丼を縁起のいいおいしいものとして、街めぐりができれば賑わいも増すものと私は思い提言をいたします。

その1例と言いますか、参考例ですけれども、私どもの会派で訪れました福岡県の柳川市、北原白秋のふるさとであります。そちらでは、こういう「ぐるり」水郷柳川「まち歩き」マップ」と白秋生家と沖端の漁師町をめぐるということで、こういうものがありまして、中には地図と、どこをめぐったらいいか3時間のコースが示されてございまして、表紙がこれですね、そして中がこういうふうになっている。そして裏には柳川名産のウナギの蒸籠蒸し、柳川鍋がどんとあるわけです。やはりこれ1枚あると、柳川のまちを楽しんでめぐることができるということで、それには白秋先生も一生懸命協力しているんだということだと思ひますが、これと同じことをやはり糸魚川でも進めていただければなと思っております。

相馬御風に光を当て、校歌をテーマに糸魚川に人を呼び込もうという提案。あるいは早稲田大学とのつながりの中で交流人口をつくらうということ、実際に取り組んでいる市民がいらっしゃいます。糸魚川信用組合さんが広く一般市民からアイデアを募集しました新市まちづくり論文の中で、

あえて名前は申し上げませんが、市民の方の論文と活動が既に始まっておりますし、また、まちづくりサポーターズによって提言されました御風を生かしたまちづくり計画など、どのように今後活用していくのか、これもただ棚の上に置いておくのではなく、ぜひ活用していただきたいと思いますが、そこら辺のこの取り組みについてもう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光分野ということでお聞きをいただきたいと思うんですが、相馬御風先生を通じまして早稲田大学の卒業生や関係者との交流人口の増大に向けては、今までも各分野でいろんな方法で取り組んできたところでございます。今後も相馬御風先生を通じまして交流人口が増大する取り組みを、観光分野の立場でも模索をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

計画行政の中ですべては進んでいくと言うものの世の中にはタイミング、チャンスというものもあります。ことしは早稲田の風、まさに御風の風が吹いてきた年でありました。今、糸魚川にはチャンス風、追い風が吹いていると私は感じています。この風に乗って大空高く飛躍する試みというものも、まちづくりの中では必要なことではないでしょうか。

御風、井部先生、そのほか多くのすばらしい人材を輩出した糸魚川、そのつながりづくりを生かして、市民が元気になれるまちづくりをいま一度お願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤です。

一般質問通告書に従い、次の2点について質問を行います。

1点目は、地域医療問題、医師確保に関わる環境整備について、2点目は、地域づくり（活性化）と広報活動についてであります。提案的な考え方で質問いたしますので、建設的な答弁をお願いいたします。

1点目、地域医療問題、医師確保に関わる環境整備。

全国的に厳しい状況を迎えている地域医療問題は、当市にとっても重要な行政課題となっております。

医師の確保が重要であることはこれまでと変わりありませんが、大学に医師の派遣をお願いすることだけでは解決出来ない問題だと言われております。

医師確保には、医師が住む糸魚川市の生活環境整備も重要であることは周知の事実であります。各部署において、「安心のまちづくり」に欠かせない医師確保のポイントは、行政課題全般にわたることを認識して縦割り行政の弊害を排除し、各部課横断的に「まちづくり」を推進していかなければなりません。

次の点について、今後の計画を伺います。

(1) 教育環境の整備。

(2) 生活環境の整備。

住みやすさ（安心、利便、快適、富裕、住居）の観点から。

(3) 医師が働きがいのある労働環境の整備。

(4) 女性医師が継続的に働ける環境の整備と女性医師の活躍の促進。

2点目、地域づくり（活性化）と広報活動について。

1問目の質問とも関連しますが、地域づくり、地域活性化は糸魚川市にとっても重要な行政課題です。市民参加、市民参画、市民協働の気運を高めながら、活性化を図っていかなければなりません。

(1) どのようにその気運を高めるのか、そして、ハード的なまちづくり（都市整備）を含めて、どのような活性化策を計画しているのか。

(2) 以下の他市町村で行われている活性策、広報策の取り組みについてのこれまでの当市における検討状況と今後の取り組みはどうか。

地域活性化事業

地域活性化のためにその地域の住民税の内、一定割合による金額を上限とする、地域自治組織やコミュニティによる地域活性化事業への補助金制度の導入。

シニアパワー活用策

「シニア人材バンク」の創設。

シニア世代の開業支援策。

再登板支援事業。

(3) U、Iターン促進策の中心は「PR」「就業サポート」「住まいの確保」です。そのうちのPRについて、U、Iターン対象者に対する地域情報の発信。これは、地域の自治会主導

での定住促進活動を奨励し、そのうち、通信事業を支援する形で補助を行い、市の広報、情報も同時に発信してもらう仕組みを作るものであります。

(4) 転出者を「住民OB」に登録し、糸魚川市の魅力のPRを依頼する。これは任意の登録制度で行うものであります。

(5) 市外で活躍している市出身者、そのうち5名程度が妥当かと思われませんが、PR大使に任命する。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、2点目の教育と生活環境の整備につきましては、総合計画に掲げた重点施策を推進し、教育環境や生活環境の向上を図ってまいりたいと考えており、医師確保のための特別な環境といたしましてはとらえておりません。

3点目の医師の労働環境の整備につきましては、魅力ある執務環境は医師を確保する上で重要なことでもあります。地域医療確保の観点とあわせ、昨年度は産婦人科病棟の整備、今年度は循環器医療施設の整備に対して、市から財政的支援をいたしてるところであります。

今後とも医師の働きがいのある環境整備の支援に取り組んでまいります。

4点目の女性医師に関する件につきましては、年々、女性医師の数が増加しておりますので、女性医師が継続して働きやすい環境づくりに向けて医療関係機関の意見を伺いながら、市として何ができるか研究してまいりたいと考えております。

2番目の地域づくりと広報活動についての1点目、市民参加、市民参画、市民協働の気運を高めながら活性化を推進するためには、何よりも広報活動が大切であると考えております。地域づくりや地域活性化に効果が期待できる各種支援事業の周知につきましては、新年度予算編成前に制度の内容紹介や希望調書を市内の全区長に郵送し、周知に努めております。また、その成果の一部を広報紙で紹介するとともに、毎年開催されます地域づくりフォーラムにおいて事例を紹介し、PRに努めております。

ハード的なまちづくりにつきましては、ワークショップや懇談会などにより市民がまちづくりへの関心を高め、理解を深めていけるよう市民と協働で進めてまいります。

2点目の1つ目、住民税の一定割合を地域活性化事業に充当することにつきましては、本市ではまちづくりパワーアップ事業補助金など、既に地域活性化事業を実施いたしております。現在のところ、導入する考えはありません。

2つ目のシニアパワーの活用策につきましては、通学路の防犯パトロールや生涯学習人材バンクなどにおいて、シニア世代の皆様によく活躍をいただいております。シニア人材バンクにつきましては、シルバー人材センターが存在いたしておりますことから、新たに創設する考えはありません。

開業支援策につきましては、現在ある創業支援資金利子補給制度を活用し、支援してまいります。

再登板支援事業につきましては、阿賀野市が実施しているものであります。本市においても同

種の取り組みが芽生えておりますので、調査、検討してまいります。

今後は状況に応じた見直しを行いながら、シニア世代の皆様が生き生きと社会に参画いただくよう支援してまいりたいと考えております。

3つ目のU、Iターン者に対する情報発信につきましては、Uターン等を促進するためハローワーク系魚川の協力を得て求人説明会、面談会を実施いたしております。このPRをホームページや広報紙での周知に加えて、Uターン登録者などにダイレクトメールなどを送付し、情報発信に努めてまいります。

また、県と上越3市で構成する雇用環境整備財団からUターン等登録者へ、地域の求人やイベントなどの情報誌を毎月送付いたしておりますが、市ではこの冊子に掲載する情報の提供にも努めております。

4つ目の住民OBの登録制度と5つ目の市出身者のPR大使につきましては、現に東京系魚川会、関西系魚川会や奴奈川ネットワーク、県人会、白馬会など、既に出身者の方々からご協力をいただいております。今後もさらにその輪を広げてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1点目の教育環境の整備についてですが、今、市長の答弁では総合計画により推進していく、医師確保にかかわる独自の問題ではないというお話でしたが、もちろんそのとおりなんです。+

私がここで言いたいのは、それぞれの施策というのが絡み合っている中で、各課横断的な取り組みが必要であろうということによって、より1つ1つの施策に厚みが増していくというようなことだと考えています。

昨年の9月議会の一般質問で、教育の地域間競争ということについて質問しました。その中で、教育環境の格差が、系魚川市の諸事情に与える影響という観点で本格的に検討したことがあるかという質問に対して、当時の野本総務企画部長は、総合計画策定の段階で教育の問題も出ていたと。この地域には結構、単身赴任者も多いということで、その原因について教育という問題も出ていた。ただ、それを突き詰めて突っ込んだ議論というのは、なかなかできにくい状況だったというふうに答えています。

教育環境ということが、医師の確保の問題に影響があると思う。そういう意味で今突っ込んだ議論はできていないということだったが、やっていく必要があるんじゃないかという質問に対して、部長は、確かにそういったことについて広く議論をしていく必要があると思っていますというふうに答えております。

教育委員会では、教育環境の整備が他の行政課題に波及するという点について、その後、議論したことがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

庁内での横の連携ということについては、まだ十分ではございませんが、私たちは県事務所、市の教育委員会と、この縦の系列がございます。この件について十分要望して、環境を整えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

姫川病院の破綻のいろんな問題が出てきておりますが、特に医師の確保については、以前から地域の重要な課題でありまして、やはりその中ではいろんな病院、あるいは大学に行かれると教育環境というものが、非常に誘致の中ではウエートが重いんですということはお聞きをします。

そんなことから、やっぱり市全体での教育をどうするかというものを考える必要があるんじゃないかということ、市長から先般、指示をいただいております、やはり他市の例を見たり、あるいは糸魚川でどういう形が一番実態に合っているのか。先ほど市全体で考えると言いましたが、個々の問題を少し深めていかないと、この問題の中に入っていけないのかなというふうに思っております。聞くところによればやはり医師が住みやすい問題、住宅の問題、あるいは教育の問題、いろんなことを出されておりますので、特に教育については行政でやれるべきことがあるんじゃないかということで、市長からも指示をいただいておりますので、そのことをまた教育委員会、あるいは関係部内の中で論議をしたいということで今のところありますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今ほど、まだこれからのことで横の連携は十分じゃないということですが、今後各部・課で横の連携をしっかりとってもらって、話し合っていていただきたいと思います。

中高一貫校の問題ですが、これについて今のところ糸魚川市で設置される予定はないということ、先般の質問でも答弁いただいておりますが、中高一貫校だけが教育環境を整えるための施策ではないですね。しかし、それは現在考えられる非常に有効な方法であります。それが実現できない、またはしない、または実現する方向で働きかけていくにしても、時間がかかるということであれば、ほかに教育環境を整えるための糸魚川市独自の方策というのを、教育現場と連携してとらなければいけないということになります。

中高一貫校は実現できにくいけど、それに負けない、またはそれに匹敵するような施策というのが、具体的に糸魚川市として何か考えられておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

私たちは市内のどの学校にも子供たちが通って、そこで確かな学力、豊かな心、健やかな心身、それを育成するために質の高い教育を行っていききたいということで、今行っていることは、そのかなめとなる教職員の資質、指導力の向上が最優先であると思ひまして、これについて重点的に取り組んでおります。

先ほど県とのつながりという話もさせていただきました。今年度、積極的に加配を要望し、理科支援員、それから特別支援教育学生ボランティア、それも受け入れをしております。さらに生徒指導加配、少人数加配もお願いしたところ、年度の途中ではありますが、多数配置いただきました。このように課題等も伝えて、糸魚川市の教育のために、子供たちのために、きめ細やかな指導を行っていききたいと、こう思っております。

また、そのほかに委託事業を積極的に取り入れ、市の課題、あわせて各学校の課題解決のために取り組んでいききたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先ほど部長が言われた、今後全市的に教育環境というものについて取り組んでいくという方向性を理解した上で、今の現状とこれからの課題を明らかにしていくような形の話なものですから、さっきの答えをわかってなくて質問しているんじゃないんですよ、了解しておいてください。

中高一貫校というのが一つ脚光を浴びてますが、今のお話でそれにかかわれる方策をしていくと。そうしますと結果として、今の方策をしていくことで中高一貫校に負けないだけの結果を、確実に得ていかれるという見込みを持っているかどうかということが、重要になってくるわけですよ。結果主義という立場で考えてください。そういうふう考えたときに、糸魚川市は教育環境がよいという状況を今の施策で達成できるかどうかということ。もし、まだちょっと弱いとなると、今後課題としてどのようなものがあるかということについて、お考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

教育環境は十分であるとは言いがたいですが、平成19年度、今年度から県の派遣指導主事、専門性の高い指導主事を常駐させていただいております。これは教育アドバイザー的な仕事を担っておりますので、その分はカバーできるかと思ひます。

あと課題は、やはり小学校から中学校へ上がるところ、小中連携のあり方、また、常に指摘されております中学校と高校の連携のあり方、これについては来年度より高校との授業交流会を進めるという段階に入ってまいりました。それをぜひ実現していききたいと思ひます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今後、教育環境が整ってもっとよくなって、今が悪いとかということじゃなくて、もっとよくなるという観点で考えたときに、それが達成できなければ、よりよい教育環境を求める者は糸魚川市には住めない、住まない。例えば医師はなかなか来ない、市内への転勤者は、みな単身赴任で来てしまうというようなことになってきますから、非常に重要な行政課題だと思えます。先ほども部長の答弁にありましたように、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

生活環境の整備ですが、先日の斉藤議員の質問とも関連しますが、会社四季報などを出版している東洋経済新報社が、本年8月27日現在の全国の783市、これは782市プラス東京区部全体ということですが、その住みよさランキングを公表しています。住みよさランキングは、安心度、利便性、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から16指標を採用し、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出して、その単純平均を指数化したものであります。

住みよさ総合では、糸魚川市は偏差値50.14で、全国783市中361位、個別の観点でいきますと、安心度は328位、利便度は247位、快適度は554位、富裕度は581位、住居水準充実度は46位となっています。県内では柏崎がトップで155位、以下、長岡、村上、小千谷、新潟と続いて、糸魚川市は県内20市のうち11番目ということになっています。

このような情報を入手して分析し、諸計画に反映していくというような作業は重要だと思えますが、いろんなデータがあると思えますが、この情報を入手していたかどうか。それで入手していたとすれば、その情報をどのように分析して、今後の総合計画実施計画に生かすべく、話し合われているかについてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

東洋経済新報社の都市データパックじゃないかなというふうに考えておりますけども、今年度の方はまだ入手しませんでしたけども、一昨年、昨年とやっております、一昨年は306番、昨年は417番ということで、今、伊藤議員の方から今年度ですか361番ということなんで、その時々のはそれぞれ入手をしまして、分析をしているところであります。

17番（伊藤文博君）

話し合われたかどうかということについて、分析したの、結果として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

情報として、こういうのがあるということで私ども承知はしてはありますが、じゃあこれをある程

度分析して、じゃあ具体的にどうこうというところには、まだ行ってないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

地域間競争ということがよく言われます。これは当然、もう既に始まっているわけですし、そういう観点に立ったとき医師の確保の問題についても、どの地方都市も同じ問題を抱えていますよね。その中で、競争意識を持って対処していかなければいけないという問題だと思います。そういう意味では、こういう指標がある程度参考になって、今後の対策について糸魚川市が競争力を高めていくということが必要だと思いますが、これについてはまた活性化のところ、改めて聞いていきたいというふうに思います。

医師の働きがいのある医療環境の問題に移りますが、過去には糸魚川総合病院院長が救命救急センター、姫川病院院長が循環器センターの開設を提唱していたように、現在の研修医制度の下で、医師の働きがいを充足するような医療環境の整備も重要だというふうに言われています。

ニワトリが先か卵が先かというような議論になってしまいましたが、医療環境を整えなければ医師は来ない、医療環境を整えても医師が来なければどうしようもないというような2つの議論が、相反した形であると思います。

医師派遣を大学にお願いをしてきて、なかなか難しい状況の中で今の状況を迎えているわけですが、どのような環境が医師にとって望ましいかということは、医師側との十分な意見交換によって、把握していかなければいけないということだと思います。

推進会議のような代表的立場の人と話し合う機会も、これは重要だと思いますが、実際に糸魚川市の医療現場への派遣対象となる医師たち、またその卵たちから、意見を聞く機会が重要になってくるだろうと思いますが、富山大学や新潟大学の若手医師やその学生から、そのような機会を持ったことがあるかどうか。または、それにかわる手法をとったことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

具体的には、糸魚川総合病院の医師の皆さんから集まっていたいて、いろいろなご意見を伺うということはいたしておりますし、近いうちにもまた行ってまいりたいと思います。これについては市長からも聞いてもらうことが大事かと思って、そのようにさせていただいております。

また、富山大学に参りまして、附属病院の院長ということでなくて、各大学の教授、準教授からお話をいただくということで、例えば災害救急の教授がいる、そういう方のところに出向いて、もちろん救急医として派遣もいただいていることもありますし、今後の糸魚川市の救急医療のあり方についてご指導いただくと、そういう立場で連携をさせていただいております。

そういう中で、そういう方とつながりを持ちながら、これからの医師が来やすい環境というものを考えていかなきゃならんと考えております。

失礼いたしました。私どもは富山大学とのつながりは強うございますけども、新潟大学の関係が

ありまして、そちらの教授のところに出向きまして、そちらの教授のところには学生が集まっていたらいて教授からも説明し、あるいは学生からもいろんな意見が出るという形の中で、医師確保についてご協力をいただくというふうな形を教授みずからもとっていただいたし、私どもも話し合いを持たせていただいた、そういう経過もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

新潟大学に市長が訪れたときに学生が集まってくれて、いろんな話を聞いたということは委員会の席でお聞きしました。こういう手法を継続的に、集まるということが継続的にできるかどうかわかりませんが、何らかの形で、やはりこれから糸魚川市に来ることになる可能性のある人たちの意見を聞いて、今後の医療環境の整備に役立てていくということ、ぜひ継続していただきたいなというふうに思います。

女性医師が継続的に働ける環境のお話ですが、先ほど田原議員が質問されてますので簡単にしますが、先ほど課長が言いましたように、医師の国家試験合格者の3割は女性だということで、実際に今、医療に携わっていない女性医師がかなりいるということが、この間のタウンミーティングでも言われてたわけですが、この糸魚川市の周辺の状況を含めて、現状はどのように把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

糸魚川市周辺の女性医師の状況ということなんですけれども、正直申しまして、私どもは糸魚川市周辺の女性医師の数ということでは把握しておりません。

ただ、一般的には、やはり結婚、あるいは出産ということを経機に医療の現場から離れて、その復帰が、なかなか今度はできなくなってくるというようなことは全国的に言われておりますので、その辺を市と糸魚川総合病院で、どのような具体的な方策はということになりますけれども、ただそれはやはり県全体の中で、どういう方策がいいのか、どういう支援のあり方がいいのか、これは国でも女性医師について職場復帰と言いましょうか、再度、医療現場に出てきていただくための方策、どういう方策がいいかというのは検討されておりますけれども、それを今度は県全体の中で、各県が実情に合ったやり方で検討して、今後につなげていくべきものかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

大変失礼いたしました。

私どもがつかんでいるところでは、糸魚川総合病院につきましては女性常勤医師は4名いらっしゃいます。また診療科によって、開業医でも女性の医師はおられます。これは個別でございますので、具体的な人数は差し控えさせていただきますが、病院では4名ということでお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、医療に携わっている方がそうだとということですね。ですから、そうじゃない方がどうなのかということで聞いたんで、データがないのならいいです。

実際、糸魚川市が女性医師の働く環境で非常にトップクラスと言いますか、先進的になることができれば、非常に医師の確保について有利なことになるだろうというふうに思いますし、先ほどの田原実議員の質問でも、推進会議の報告書案の課題への対応はこれからだということがありましたので、ぜひとも今後この部分についても突っ込んだ検討をして、できれば糸魚川市がその点で先進的になるというような方向性も視野に入れた中で、そうでなきゃならんとは言いませんが、視野に入れた中で検討していただきたいなと思います。

その推進会議の案に対して、地域医療計画のようなものが糸魚川市に必要なと思いますが、これについての今後の予定というのは、どういうふうになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

糸魚川地域の医療体制整備推進会議の方向づけと言いますか、報告がまとまりましたので、これを受けて市としての地域医療の整備に関する考え方を示すものと言いますが、計画とまでは言えないかもしれませんが、考え方を示すものを作成したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それはいつごろまでにという考え方ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

でき得れば年度内に、ある程度はまとめたいとは思っておりますが、これはまたいろんな関係者の意向も踏まえますので、そのとおりになるかはあれですが、目標としては、そういうふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

地域活性化の方に移ります。

市民参加の気運を高めることの重要性はもちろんでありますが、総合計画の中にも第6章、自立と協働のまちづくりの中で、まちづくりへの市民参加の促進でうたわれています。

市民参加のまちづくり、また、その市民参加そのものに対する今後の課題は、何と考えているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市民参画はいろいろテーマは広いわけがありますが、やはり行政が一方向的にやるんじゃなくて、やっぱり地域、あるいは周りの環境等と一緒に一体となってやるべきことが、一番の課題になるのかなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

具体的に課題を上げてもらいたかったんですが、1つには、アクセス問題というような言い方を
する課題があると思います。地域住民が実際に参加の機会を活用できるシステムが必要だと。単に
参加の機会を提供するだけでは、仕事の忙しい人々や育児にかかりきりというような人たちが、こ
の機会を利用することは事実上困難。

その第1には、物理的障害を排除する。これは公共交通の整備だとか、社会福祉サービスの向上
を図るというようなことで、高齢者や障害者に対するアクセスを向上させるということですね。

第2に、多様な性格を持つ人が、より自分に適した市民参加の方法がとれるように、複数の参加
手法を提供する必要がある。

第3に、地域の問題に対して関心の薄い青少年層に対し、どのような働きかけを行うかというよ
うなことも重要な問題だと言われております。

イギリスの地方自治体レベルでは、積極的に地域の学校と連携して青少年グループを招いての模
擬選挙や討論、それから代表者で構成された青少年議会を創設するというような取り組みを実践し
ている自治体もあるそうです。これは、それをやれと言っているんじゃないですよ、例として挙げ
ているんですが、このように地域住民が実際に参加の機会を活用できるシステムが必要という、こ
のアクセス問題というのをクリアしていく姿勢がなければ市民参加は高まらない。意識が高まるの
が先か、仕組みをつくって高めていくかということになるんですが、市民参加意識が高まらないと
思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市民参加については伊藤議員が言われますように、大変難しい問題だというふうに思っています。やはり地域の盛り上がりがあったり、それぞれのテーマがあったりして、それによって動き方、あるいは働き方が違うんだらうと思っていますが、一方、画一的な仕組みをつくるというのも、なかなか難しいこともあるかなというふうに思っています。

ただ、やはり行政からいろんなものの情報を流したり、あるいは市民の中からもいろんなご提案をいただいたり、そこら辺のキャッチボールをしたり、そういういつでも話せる場をまずつくっていくことが大切なんだらうと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

概念的にはそうですね。ただ、それを実現するためにいろいろな問題を整理して、計画的にやっていくということが必要だと思います。その中で選択をしていくということだと思うんですが、例えば課題ということですが、行政資源をめぐる課題もありますね。職員や費用等の行政資源が、市民参加を実施するためには必要です。ですから当然ですが、日常的、定型的に処理される事務だとか、地域住民の間で目次的であっても、大方合意されてる事項に関して市民参加を実施する必要はないと。これに使われる人的、物的資源に見合うだけの重要度の高い課題であるというのを、精査しなきゃいけないということですが、ここには精査し、判断するためにルールが必要だと思われる。

6月の一般質問で、市民参加の人づくりについて質問しました。市民参加条例の策定を提案したわけですが、これはなぜ条例が必要かということですが、そこではちょっと言い切らなかったんで、ここでまた話をさせていただきます。

1に、市民への明確な意思表示ですよ、市民参加を求めていくんだと。2に、やらなければならない仕組みづくり、例えば担当者がかわっても、また大変失礼な言い方ですが、市長さんがかわったとしても、やっていかなければいけないという仕組みをつくるということ。それから3番目に、明確な基準づくりだというふうに思います。

市民参加を促進していくという強い意思があるんなら、何も市民参加条例をつくる必要がないというんじゃなくて、やる気があるからこそ、つくらなければならないということなんですよ。この3つの目的を達成できるんなら、条例以外の手段でもいいわけですよ、ちゃんと市民への明確な意思表示をしていくというようなことも含めて。市民に対して何も宣言しない、明確な基準も明らかにしない、都合が悪ければやらなくて済むというような状況で、やる気が十分だと言っても市民の理解は進まないんじゃないかというふうに思うわけですよ。

市民の参加意識を高揚できるかどうか、高揚していこうと本気で考えるのであれば、姿勢を明確にして市民に示していくということが、何らかの方法で必要であるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

県内、あるいは国内のいろんな自治体の中でも、これらの条例をつくって、やはり一定の基準、あるいは仕組みをつくって取り組んでいるところがあるわけですが、今までも話をしてきましたように、いろんなやり方があるんだろうと思っていますので、今現在の段階では1つの基準、あるいは枠組みをつくってまでやらなくても、もう少しまだまだ合併して間もないわけでありまして、いろんな手法を使う中でいろんな取り組みをしていくことが、今の考えではないかなというふうに思っていますので、やはり一定の条例等、あるいは何か決まりをつくるというところまで踏み込めない段階だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そういうことであれば、今後の課題の中に1つ置いて検討していただきたいと思います。そういう時期が熟せば、またそういうことに取り組んでいただきたいというふうに思います。

まちづくり、活性化というのは、一朝一夕にはできません。福田内閣では自立と共生を基本に、希望と安心の国づくりに取り組むということを表明しました。そして構造改革を進める中で生じた地域間の格差の問題については、その実態から目をそらすことなく、政策に工夫を重ね丁寧に対応する。地方再生への構造改革を進めていく考えというのを明らかにしました。そして新たに全閣僚からなる地域活性化統合本部会合と、その下での地域活性化統合事務局を設け、地域の課題に対するさまざまな問題、相談に対し、一元的かつ迅速に対応するとしました。

11月30日に、地方再生戦略の案を発表しております。その中の第3、地方の課題に応じた地方再生への取り組みというところでは、現状と課題として、地方都市はさまざまな経済、社会活動を営む場であり、地域経済の中心として、周辺農山漁村等を含めた地域住民のさまざまな生活ニーズにこたえ得る広域的な拠点として、地域全体を牽引する力を発揮しなければならないとし、地方都市の施策展開の方法としては、地方都市は商業や公共サービス等多様な都市機能がコンパクトに集積し、子供や高齢者を含めた多くの人々にとって暮らしやすい、にぎわいと活力のあるコンパクトシティー（集約型都市構造）へと転換することを通じて、地域経済の中心として地域住民や事業者等による経済活動、社会活動、文化活動が活発に営まれる地域の牽引者の役割を果たすことが期待されるというふうに言っております。

この地方再生戦略によりますと、コンパクトシティー化は地方都市の抱える命題というふうにも言えます。ちょっと言い切った言い方をしていますね。糸魚川市の特性に合った集約型都市構造を目指さなければならないということになるようですが、糸魚川市に合ったコンパクトシティー化ということについて、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

コンパクトシティについては、昨年、どなたか議員さんから質問がありまして、部内ではその辺について、その後、研究をしております。

ただ、コンパクトシティにつきましてもいろんな考え方がありまして、例えば市街地に高齢者等が住みやすいようなものを、そこにコンパクトシティをつくるとか、それから逆に、これだけ中山間地が多いところですので、中山間地のある一定のところコンパクトシティの考え方をやって地域づくりをすると、まちづくりをすると、そういうものもあるというふうに聞いております。

そういう点については、今現在、一応部内で勉強中であるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

言われるように人口集中型、それから機能集中型とか、その中に本当に主要機能だけを集中するとか、今言われたような高齢者に対する集中化というようないろんな形があると思います。今後研究してと言っても、活性化という観点で見ればやっぱり早く活性していかなくちゃいけない。

この福田内閣で言ってる構造改革を進める中で生じた地域間格差という問題については、早急に是正されていかなければいけないということですから、地方がやはりそれに対して取り組みをして、国の援助ということだと思えます。研究中だと言われましたが、ぜひ早く方向性を出して対応してもらいたいと思えます。

他市町村でのいろんな策への取り組みだということですが、各部署において1つの政策課題を解決しようとするときには、先進事例を調査してその地域に合った、ここで言うと糸魚川市に合った形にアレンジして、そのシステムをつくり上げ、実施するということが当然行われていると思えます。

そうしている中で、他市町村で新しい事業がどんどん出てくる。これは後から計画する方が、その先進事例に、また独自の案をつけ加えて工夫したり、よりよいシステムを求める強い探究心と言いますか気持ちで、新しい発想を生み出して新しい政策ができるということになります。常に全国の情報を収集、分析して、継続的に改善していくというような仕組みづくりが必要だと思えますが、糸魚川市には、このような全国の事例情報を、収集、分析するシステムが、庁内の機能としてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市の組織の中では、企画財政課がその役割をするんだろうというふうに思っています。それから情報についてはインターネットを見たり、あるいは国からの情報を得るようになっておりますので、それらの中で得たものを、必要であれば関係課の方に連絡をしたりしておりますが、それらの調整をして次のステップに踏み込んでいくというのは、なかなか難しいのが今の現状かなというふうに

思っておりますが、やはり今、伊藤議員がおっしゃったようにいろんな情報というのは、全国にはすぐれた情報があるわけですので、それが糸魚川の地域に合っているかどうかということを見きわめていかなきゃならんと思っております。

先ほどコンパクトシティーの話もでしたが、やはり糸魚川のように広域なところ、あるいは高齢化がどんどん進むところでは、早くそれを見きわめながら方向を出さなきゃならんというのは、今、合併後の大きな課題なんだろうと思っておりますので、そのことも踏まえながらいろんな自治体の情報をうまく利用するというのも1つの手法だと思っておりますので、努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

事例をいろいろと入手して必要と感じたら協議する。それが本当に必要なことであれば、またアレンジして計画を実施していく。不適當であれば、別の方法をまた検討していくというようなことが必要なわけですね。そして総合計画の実施計画で、ローリングの中に生かしていくということが行われていかなければいけない。できれば、これが庁内でシステム的に行われていけば一番いいわけですね、PDCAサイクルにもなるでしょう。そんなことで、また仕組みを考えてもらいたいと思います。

事例のうち1つ、2つ聞きたいんですが、地域活性化事業、これはいろいろやってるからということでしたが、他市町村で実際に行われている事例ですので、今後、今の施策にプラスできるかということ、ぜひ検討してもらいたいと思いますし、シニアパワー活用策では、全国的にシニアパワーの活用というのが非常に取り上げられているところです。

ここで注意したいのは、報酬を伴う就業の形態をとる場合でも、多くの都市で設置されているシルバー人材センターを含めて短期的、臨時的なものが中心なんですね。ここで提案しているものは、どちらかと言うと復職、再登板も応援していくというようなことで、どのような技能を持った人がどこにいるかということをやっていくということで、シルバー人材とちょっと区別して考えていただきたいというふうに思います。これについても、また参考にして検討してください。

それから、先ほどのU、Iターンの問題ですが、これは現にもう筒石では地域でU、Iターン者の候補者のリストをつくって、そこに対して情報提供をしていくというようなことを、これからやっていこうというふうに動いていると聞きました。そこに対して援助していくという制度でして、これについてはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

U、I、Jも含めまして、我々としましてはUターン、そういう希望者に関しまして求人説明会等を実施しております。それに登録された方につきましては、糸魚川市の情報並びに就業に関する

情報を企業面談会の開催のご案内と同時に発送させていただいております。これを我々としては少しでもふやしていきたいという考え方でありますし、ハローワーク系魚川の方にもそういう登録者の方がいらっしゃいますので、ハローワーク系魚川の皆さんと協力しながら市内の情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

17番（伊藤文博君）

筒石みみたいな地域特有の事例についてどうかと聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

特に地域特有ということではございませんが、我々としては少しでも登録者に対して、市の情報提供をしていくという考え方であります。

大変失礼をいたしました。我々は今、商工観光で担当している部分しかお話できませんでしたけれども、逆に地域でそういう情報を出していきたいというようなことがございましたら、総務課ともまた協議しながらご支援を申し上げたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

最後にPRの方、新潟県では水泳のシドニーオリンピック銀メダリストの中村真衣さんを元気大使に任命しました。市出身でいろんな著名な方がいらっしゃいますので、任命することで、またご本人の自覚も変わるということもあると思います。よろしくお願いします。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点について、米田市長にお伺いいたします。

1つは、平成20年度予算編成の基本方針について、2つ目は、都市計画道路中央大通り線第3期区間（市道上刈白馬通線～国道148号）の事業推進について、3つ目は、農業・農村の再生を目指す政策についてであります。

まず、平成20年度予算編成について。

平成17年3月19日、旧1市2町が合併し、新糸魚川市が誕生してはや4年目の年であります。また、米田市政1期目の最終年度の予算編成でもあります。

私から申し上げるまでもなく、今日の地方自治体の財政事情は、三位一体改革による地方交付税の削減が重くのしかかる一方、停滞する市民所得、さらには最近の生活必需品の値上げラッシュなど財政の硬直化防止と、市民生活を守る両にらみの市政と財政運営が求められています。

一方、本市独自の課題として、地域医療、高齢化と人口減、産業振興などの対策のほか、新幹線開業対応などが山積していることから、以下、20年度予算編成に当たって数点をお伺いするものであります。

次に、中央大通り線第3期区間の推進であります。

この件については、私は今年6月18日の一般質問において取り上げ、1つは、現在進めている第4期区間1,295メートル、残り押上地区の220メートルが19年度中に完成する見込みであること。2つ目は、北陸新幹線開業が6年後に迫っていることから、新潟県、JR、地元上刈区などとの協議のピッチを上げ、ことしの秋口まで県から平成20年度新規事業採択要件を得るよう強く求めた経緯もあり、その後の協議状況、課題、整備スケジュールなどについて、この際、改めてお聞きするものであります。

次に、農業・農村の再生を目指す政策についてであります。

戦後農政の大改革とも言われ、今年度からスタートした品目横断的経営安定対策は、小規模農家の切り捨てと批判を受け、さきの参議院選挙で自民党大敗の一因となったと言われており、今後の農政のあり方について、現在、国会でも活発な論議が交わされています。

その背景の1つとなった米の消費量は、昭和37年をピークに下降の一途をたどり、平成18年度の国民1人当たり年間消費量は約60キロと、ピーク時の半分に減っていることも事実であります。農政は国の基本政策であり、水源の涵養や治水機能はもちろんのこと、農村の景観保全を含めた多面的機能の発揮を可能にする水田は、国民の共有財産であるとともに、食育、自給率を含めた食料安全保障、さらには急速に過疎化が進む地方の農村集落を守る基礎的要件と認識していることから、今後の農政の基本政策についてお伺いいたします。

以下、質問項目を改めて申し上げまして、1回目の質問といたします。

1、平成20年度予算編成の基本方針について。

- (1) 予算編成作業を巡る本市の財政事情の基本認識を伺いたい。
- (2) 財政の健全化、効率化に向けた基本指針を伺いたい。
- (3) 厳しい財政事情下での平成20年度重点施策を伺いたい。

- (4) 停滞する市民所得と生活必需品高の中で市民負担増の動きに対する考えを伺いたい。
- 2、(都)中央大通り線第3期区間(市道上刈白馬通り線～国道148号)の事業推進について。
- (1) 平成19年6月議会以降の取り組み状況を伺いたい。
- (2) 新潟県協議、JR協議、上刈区協議における課題を伺いたい。
- (3) 平成20年度新規事業化の見通しを伺いたい。
- (4) 平成26年度北陸新幹線金沢開業までの完成に向けた整備スケジュールを伺いたい。
- 3、農業・農村の再生を目指す政策について。
- (1) 中山間地域の多い当市における「担い手」「集落営農」中心の新たな農業政策の評価と課題を伺いたい。
- (2) 生産費と市場価格の差額を補償する「戸別所得補償制度」の評価を伺いたい。
- (3) 「中山間地域等直接支払い制度」は今後とも継続すべきと思うが、見通しとその評価を伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の平成20年度予算編成の1点目、当市の財政事情の基本認識につきましては、ご存じのように国の補助金や地方交付税が大幅に減額になり、財政運営は大変厳しい状況を迎えていると実感をしてしております。また、県下20市と比較した場合、財政規模や地方債残高が人口に比べて大きいと認識いたしております。

2点目の財政の健全化、効率化に向けた基本指針につきましては、財政健全化法の新しい基準額が公表されましたので、今後、当市の将来推計などを行う中で新たな自主規制基準を定め、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。経常経費の削減や事業、制度の見直しなど、選択と集中により重点化、効率化を図ることが必要と考えております。

20年度の予算編成でも経常経費の一般財源について15%削減や、歳入歳出の一体改革を指示いたしております。

3点目の20年度の重点施策につきましては、私といたしましては、1つ目に、地域医療対策と健康づくりの推進、2つ目に、安全・安心のまちづくりの推進、3つ目に、地域の発展につながる産業の育成と振興、4つ目に、自然資源を生かした誘客の促進と観光の振興、5つ目に、主要交通ネットワークの整備促進を考えており、これらの5項目について、特に配慮をした施策の展開を考えております。

4点目の市民負担に対する考え方につきましては、議員ご指摘のとおり所得が伸び悩む中、最近、原油の高騰などにより生活必需品の値上げが目立ってまいっております。市の財政も大変厳しい状況を迎えております。

現状のサービスを確保するためにも適切な市民負担、受益者負担も必要なものと考えておりますので、実施に当たっては市の財政状況や負担のあり方について理解していただけるよう、市民の皆

様へ説明や周知に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の中央大通り線、この事業の1点目、6月議会以降の取り組みにつきましては、地域整備部及びJRと協議、調整を進める中で、8月に上刈地区の住民説明会、9月と10月には地権者及び関係者の説明会を行い、ご理解とご協力をお願いいたしましたところであります。

また、このほかにも直接地権者の皆様方を訪問し、事業へのご理解、ご協力をお願いするとともに、周辺地域の土地利用の考えについてもお聞きいたしているところであります。

2点目の課題につきましては、県協議では、県が事業主体となって実施するものでありますが、採択に向けては地権者のご理解、ご協力はもとより、周辺土地利用の促進を求められておりますので、周辺整備が課題となっております。

JR協議では、大系線は立体交差の計画で協議を進めております。

上刈区協議においては、役員会、住民説明会を通じ、事業の必要性についてご理解をいただけるようお願いをし、説明したところであります。本線の立体化に伴い国道148号の改良も加わることから、その影響を受ける皆様にご理解いただくことが、今後の課題と考えております。

3点目の事業化の見通しについて、採択条件といたしまして地権者の合意と周辺整備に課題が残ることから、平成21年度採択に向け課題の解決に努めているところであります。

4点目の整備スケジュールにつきましては、地域整備部では事業規模や工事規模を考えたときに、事業期間を4年から5年と想定をいたしまして、遅くとも平成26年度の北陸新幹線の開業時を完成期限といたしまして、早期完成できるよう働きかけてまいります。

3番目の農業・農村の再生についての1点目、新たな農業政策につきましては、コスト管理や機械の効率化を目指して担い手や組織をつくることは大切なことと考えておりますが、当市のような小規模で山間地などの条件により、農業の集積や組織化が難しい地域でもあります。今後より有利な販売を目指して、継続的な営農形態をつくることも大きな課題と考えております。

2点目の戸別所得補償制度につきましては、現在の段階では制度化されたものではありませんので、評価については控えさせていただきます。

3点目の中山間地域等直接支払い制度につきましては、山間地域の多い当市にとって極めて有効的な事業と認識いたしております。3年目となる本年においては、国により中間年の評価が実施されておりますが、地域農業に対する貢献度は大きいと、関係団体と連携を図りながら事業の継続をお願いいたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それでは時間がございますので、2回目の質問に入らせていただきますが、具体的な2回目の質問に入る前に、ことし9月7日の私の一般質問の中で、いわゆる地区公民館に対してもっと腰を据えて地区の中へ飛び込んで、十分な意見交換をしながらやるべきであるという私の主張、また市長も基本的にはそうだとということでご返答いただいたんですが、この12月3日の招集あいさつの中

で市長の方から、来年度に入って4月以降、専門委員会等を設置しながら慎重に対応したいということのご返事をいただきまして、このことに対して、まずもって一言お礼を申し上げてから入りたいと思います。

予算編成の問題でございますが、今お話されましたように補助金、あるいは地方交付税が非常に厳しい状況であるということは、改めて申し上げるまでもなく私もそう思っております。

具体的に地方交付税がどの程度、現時点において削減と言うか、ことしの19年度の予算に対して減が見込まれるのか。あるいは、もう1つ入る方は市民税、あるいは法人税等が大きいものがあるわけですね。この辺に対して来年度どんなふうな見方、基本的な部分だけでいいですから、現時点における見込みをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、地方交付税でありますけども国の概算要求、8月段階でありますけども、交付税の出口ベースで4.2%の減ということで試算をされてます。そういうことで、じゃあ当市の場合はどうかということになりますけども、当市の場合、19年度の予算に比較しまして、19年度自体がもう予算よりも少なかったわけでありますので、対20年度になりますと、数字的にはまだはっきり申し上げられませんが相当の減額になると。予算ベースでは19年度予算と20年度予算では、相当の減額になるのではないかとということで、20年度の一般財源の推計の中では試算をしております。そういうことで、非常に厳しいという状況であります。

なお税収につきましては、法人税など不確定な要素はありますけども、税源移譲があった19年度、これと20年度については増収は見込めないなということで、ほぼ同額なり、もしくは多少減少かということで想定をしております。そういう関係で、一般財源が非常に厳しいというのが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

相当厳しいというのは、相当というのは極めて抽象的なんで、もうこの時点にきますと、ある程度、数値的な状況というのは明らかにしていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことなんですけども、ただ大変厳しい状況なんですけども、仮に全体の一般財源とした場合、

平成19年度と20年度を比較しますと、18億円なり19億円という一般財源が減少するという
ことで今推計をしております。

ただ、最近マスコミでは地域格差の是正だとか、地方再生に向けたプランだとか、それから交付
税に特別枠を設定するとか、そういうのが出ております。そういう報道もあるんですけども、年末
に発表されます地方財政計画、それから国の新年度予算原案、これを見ないとその辺の数字的なも
のはちょっと出せないかなと思っております。そういうことで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

例年だと、ある程度推定、推測できるのに、ことしの場合は確かに微妙なんだと思います。これ
はやっぱり私なんか新聞、テレビ等で見るとしか情報源はないんですが、やはり7月の参議院選挙の
結果、思いもよらぬ都市と地方の格差、地方が疲弊して大変だと、これにどう政府は新年度予算の
中で対応していくかということが、非常に例年になく要素が大きいと。だから私はまた後で農業問
題、あるいはそのほかの問題でも質問するわけなんですけど、今こそ逆に地方の声をきちっと中央へ
反映する絶好のチャンスではないかなと、このように考えるんですね。

そういった意味では、中央の動きはにらみつつ、やはり足元というのは早くしっかりと固めて、
今、来年度予算編成に対して、5万人そこそこの小さな地方都市は何を求めているのかというこ
とを発信するというのも基本的な政治姿勢として、市長、大切なんじゃないかと、このように考
えるんですね。

ただ交付税が減らされて厳しい、厳しい、一般の市民から税金がなかなか入らない、それで国の
諸制度がどうなるかわからないということで右往左往しとったんでは、私からすれば主体性がなさ
過ぎるんじゃないかなと、こういうように考えるわけなんで、ぜひもう少し足元をしっかりと固め
ていただきたい。

2番目にかかわるんですが、これは総務省は7日の金曜日ですが、いわゆる地方自治体の財政破
綻などと認定する際の新しい基準というものを出したわけなんです。今、市長の答弁だと、これ
らが出されたので今までの考え方は考え方として、それらをまた逆に新しい基準をにらみながら、
どの辺に目標を置くかということ、何か考えていきたいというふうにお聞きしたんですが、とい
うことは例えば総合計画の中で、これは162ページ、数値目標の中に実質公債費比率、3カ年平均
でこのときは17.1%、これを17%以下にしたいというようなことを書いてあるんですが、
ことしは18%がえらいクローズアップされて、これを超えないようにしようというようなことを
言うとしたんですが、この辺の基準と言うんですか、指標と言うんですか、その辺が当然変わっ
てくると。いわゆる財政構造の弾力性を示す経常収支比率も今は85.9%だけでも、総合計画では
85%以下にしたいというようなことを言っておるわけですね。あるいは市債の現在高が
364億3,600万円、1人当たり72万8,700円、これを80万円以内に抑えていきたいと、
これはここに明確に書いてあるわけですね。このわずか去年つくった総合計画の指標も、当然、総
務省の新しい基準によって見直しするということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、総合計画の数値指標でありますけども、経常収支比率、平成23年度の目標値85%、もしくは起債制限比率、それから人口1人当たりの地方債残高80万円、これについては変更する気はないわけでありまして。ただ、実質公債費比率につきましては地方財政の健全化法によりまして計算方法も変わりましたし、基準となる数値も変わりました。今のところ早期健全化基準が、実質公債費比率25%ということで発表になりましたし、今までは当面は18%以内堅持ということでありました。ただ、これについては基準の国の方の変更によりまして、やはり変更するかしないか、もしくは変更するとした場合、何%にするかということで今現在、この率の将来推計等をしながら、今検討してるといっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

新しい指標の中の4指標というのが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と、この4指標になっている。この4指標は7日に発表されただけですが、当市に当てはまったものも当然計算をして、近いうちに関係議会に当然説明するというので、私は解釈します。

重点施策については、大体私の認識と基本的に一致しておりますので、ここはあまり触れません。

問題は4番なんです。とにかく異常ですよ、最近の物価高は。物価高という言葉は私は使おうと思ったら、これは使えないんですね。物価とすれば、そんなに上がっていないんですね。それはなぜかと言うと、ハイレベルな人たちが生活するデジタルの電気とか、そういうものは下がってるから物価をあまり上げないで、最近0.5%ぐらい上がったが、それまではマイナスだった。ところが庶民が生活をしていく上でどうしても必要な部分というのは、軒並み上がってるわけですよ。

何で私はこれを取り上げたかと言うと、うちは高齢化率の激しい市で、年金生活者比率が相当多いんですよ。

そうなってくると、市長は適切な負担はお願いしたいと言いますけれども、最近の常任委員会等では、あれは11月19日の総財の資料では、ガス、水道、下水道使用料も見直しをしたいと。見直しというのは上げるということなんですよ、下げるといってはいないんですよ。しかも私ら建産では、例えばという話なんですけど、一般会計から繰り入れしないと、下水道使用料は今現在、28立米で月3,900円を7,800円にしなくちゃいけない。こうなると佐渡を抜いてトップになります。医療は問題があるわ、下水道料金は8,000円近く、こういう市にだれが住むような気持ちになりますか。やっぱり住みやすい市をつくるということになった場合は、市民負担への対応は極めて慎重に対応すべきだというふうに考えるんですが、改めてもう1回伺いたいします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

これまでいろんな議会のときにも下水道引き上げ等、あるいは今後ごみの料金等の引き上げのお話をさせてきておりますが、市全体の規模としましては非常に交付税が減ったり、市税を確保するには非常に難しい状況になっていますので、総体的な見直しをした中で市民の皆さんからご理解をいただく中で、やっぱり応分の負担をお願いしたいと言ってきたわけでありまして、やはり畑野議員ご存じのように説明をしっかりと、やはり理解をしていただく中で進めないと、これはなかなか今の状況では難しいだろうというふうに認識をしています。

市全体の財政状況、あるいはそれぞれの特別会計等の財政状況をお話をする中で、やはり一定の負担をお願いしていきたいというのが市の考えであります。やはり先ほど出ました年金生活者の問題等もありますが、将来の市の状況を見ていくと今のままではなかなか難しいという状況であることも、またご理解いただくようにいろんな手段を設けながら説明していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

市民負担の問題というのは、従来と少し流れが違うと思うんですよ。夕張の財政破綻や何かあって、非常に総務省が地方自治体の財政のあり方に対して、実質公債費比率等をぐっと表へ出して、縛りつけてきておる。そうであれば、そういうことをきちっとやっぱり市民のご理解をいただくような時間的な、また具体的な説明をしないとだめだと思うんですよ。

それでも市民は生活必需品が上がって、一方では税外負担も非常に重たいんですよ。多分、私らの下早川自治振興会等では、20年ぶりぐらいに少しお願ひしたんですけども、しかしこの区長さんにすれば、世帯の中では自治振興会の会費すらお願ひできないようなご家庭というのが、結構ふえとるんですね。そりゃ恐らく市長の根知だって同じだと思うんですよ。こういう中において上げるということは非常に難しい課題である。

どうです市長。来年、市民懇談会をまたやるそうですね。来年はそのテーマ、下水道、ガス、水道料金、あるいは公民館制度、これをテーマに市長懇談会をじっくりとやって、その上で再来年の市長選の審判を受けて、新たな市政運営をやるという気持ちはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど部長が答弁いたしましたように、これは非常に市の財政状況が厳しい中で、今、一般財源の構成はどうなっておるんだという中で、皆さんにご理解いただいたわけですが、今、議員ご指摘のように、これは1つ下水道料金だけとらえたりとか、また、ガス料金だけをとらえたと

いう部分ではないと思っております。行政全般にわたってそうなんだというところ、そしてまたそういう中でこれからの将来推計、それには恐らく市のやはり職員の定数等も含めて、全般にこれは皆さんと検討できるような形をつくって、入っていかなくちゃいけないと私は思ってるわけでございまして、ただ、今言ったように現在の状況という形の中でご理解する数字というのは、時々説明していかなくちゃいけないんだろうということで、先般、下水道料金は単独で、今、将来推計を見据えたりすることを考えていくと、こういう形になりますよというようにシミュレーション的に、また皆さんにご理解をいただくためにも出した数字であるわけでございますので、そういったところを皆様方からもご理解いただいた上で、これからの運営等についても、またいろいろとご意見を賜りたいと考えておるわけでございます。

そのようなことで、これからの財政状況というのは非常に難しい運営をしなくちゃいけない部分について、皆さんとやはり一体となった対応をしていかなくちゃいけないわけでございますので、そういった考えで進めていきたいと思っているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私の申し上げたことをイエスというふうに解釈してよろしいですね。

じゃあ2番目、都市計画大通り線の3期の問題、5月から半年たったわけで、いろいろJR協議、あるいは地域振興局との協議、あるいは地元上刈区との協議をやられたそうなんですが、結論から言うと、6月議会で私ははっきりと20年度から手をつけるようにしてもらいたい。そのためには秋口までに地元協議をきちっと熟度を上げないと、だめだという話を聞いてるんですよと、だから急いでやってください。そうしましたところ、26年度の新幹線開業に合わすには時間がない。当然それぐらいの気持ちで市長は強力に要請していくと、こういうお話だったんですが、残念ながら20年度の事業採択はだめだったと。私がお聞きしたんでは、これは土木部の道路建設課の仕事じゃなくて、土木部都市局の都市整備課の仕事じゃないの。だから、ただ道を148につなぐんじゃなくて、その周辺をどう都市整備をするのかと、その辺を上げてきなさいというのに、糸魚川市は全くそれにこたえてくれなかった。したがって、チョンにしたと。市長はその後、県へ出向いたけどだめなものはだめと、にべもなく断られたと。もうこうなったら来年の5月を目指しなさいと、こういうお話だったんですが。

私はそのために6月議会で、あれだけお願ひしたのに、どうして県の要請に対応しきれなかったのか、それはこっちの方ですか。本来、県の新規事業は前年の5月が締め切りなんですよ。しかし糸魚川の本件に対しては、ことしの3月に18年度末に方針が決定したから、5月までは間に合わないから10月まで余裕を与えましょうというのが県の考え方。それに対し市が答えを出せなかった、だから20年度はだめだと断られた、あまりにも当市の対応がずさんだと言わざるを得ない。どうしてそうなったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

ただいま議員さんからご指摘がございまして、地元対応が一番進捗ができなかったということと、もう1つは県の体力の問題ということで、年度に1本しか新規では採択は難しいというような状況で、その2点で課題として残ったわけでございます。

地元対応でございますが、本線そのものについては、おおむねご理解をいただいたところなんです。本線の計画に伴いまして148号もかさ上げをするということから、その沿線の皆さんで、やはり出入りが不都合になるというようなことからご理解がいただけなかったということと、もう1つは今ほどご質問にございましたとおり、周辺の整備計画を立てるというようなことで、計画は一応課としてはつくったわけでございますが、区画整理事業で、できれば整備をさせていただきたいというようなことで進めてきたわけでございますが、その立ち上げまで十分いかないと採択にはならないというようなことから、現在、地権者の皆さんに提案をしてるというような状況でございまして、20年度採択のための条件整備が不十分だったということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

ご存じのように非常に今は用地というのは大変難しいところがあるわけでございまして、この事業が決定されてから地元説明に入るまでの時間というのは、そんなになかったと思っております。そしてまた中央大通り線の事業につきましては、非常に市の基幹事業であるわけでございまして、それを考えたときに、その上刈地区だけの土地利用だけで、この道路の計画や事業に対して進めることは、私はおかしいと思うわけでありまして。

今まで他の地域は、全部じゃあ土地利用をやってそれを事業化、その条件に入れてあったかということ、あまり私はなかったんじゃないかと思うわけです。そのようなことから急に採択になったから、その条件を出されたわけでございまして、上刈地域でやはり説明会をしても、そんなにすぐに地元の皆様方もご理解いただける状況というのは、非常に難しかったと私は思っております。

そのようなことから私といたしましては、それとは離して進めさせていただきたいという話をさせていただきました。当然だれしもが見てもやはり中央大通り、そして148号、そしてまた北陸線との間というのは、もう島になるわけでございますので、そういうことをさせてはいけないうことの中で、先般、お願いに行ってまいりました。

そのような中で、21年度は事業化のある程度方向性を進めるという話をいただきました。そして20年度の中において計画の調査をするという話をさせていただいたわけでございまして、我々といたしましては、ぜひともこの計画の中で、中央大通りの事業と土地区画の整備や土地利用を、あわせていただきたくない話をさせていただいております。どうか我々市といたしましても、大切

なこの事業でございまして、ぜひともこの完成を北陸新幹線の開業に間に合わせたいととらえているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

市長、しかしその考えで、この事業が来年の5月、21年度から事業採択の可能性はあるんですか。私の聞いとる範囲では、それが整わない限り新規事業採択は困難だというふうにお聞きしとる。私はどうもその背景には、県とすれば148のあの下りのところに接続するんではいろいろあるから、少し南側の方へ行って明星セメントの北側のバックスへ行くあの交差点で、タッチする1つの方法があるんじゃないかという考えがあったんだけど、市の方の強力な、ぜひ真っ直ぐあそこへつけさせてもらいたいというようなことがあって今年の3月、じゃあそうしようということで決定した。そうであれば糸魚川市の責任というのは、ことのほか重大だと思うんですよ。

なぜそこにつけなければならぬか、そしてつけた暁には都市計画道路ですよ、ただの道路じゃないんですよ。当然その周辺をどう整備、再生させていくかということが伴わないで、私はなかなか厳しいんじゃないかなと思いますが。来年の5月というのは、わずか半年ですよ。切り離すということで突破できますか。もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は考え方の中で、切り離して進めていただきたいというのはお願いでございますし、今、我々が主張させていただいてるその計画が、都市計画でございます。今ほかの計画を出されるのは、全部、都市計画をかえるということでございますので、私は逆に都市計画をかえてまでやっているのかどうか。そしてかえることが、あの道路の法線に多く影響し、また障害となるんじゃないか。私はやはり中央大通りは大きな計画の中で、ずっと計画どおり進めてきたわけでございます。

148号へ取りつけのときに、大きなカーブのきつい道路をつくっていいのか、JR大系線との平面交差でもいいのかというのを、私は素直に道路の状況を見た中で、道路の性格からいっても都市計画のとおり進めていきたいとお願いしてるわけございまして、それに向けて。確かに今、議員ご指摘のように、それでお前、間に合うのかと言われるかもしれませんが、それはもう地権者の方々には頭を下げてお願いをしていかななくてはいけないと思っております。

ですから、私の気持ちといたしましては先ほど言いましたように、本来は切り離していただきたい。けどそういう条件があるのなら、やはりそれに対して積極的に取り組むけれども、やはりその中で地権者の方が100%理解できるかどうかというのは、本当に時間的余裕もないわけございまして、非常に厳しいかもしれませんが、そういう状況を考えた中で我々の進め方をお聞きいただいたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

市長の考えはわかりました。

それで6月議会の私の質問に対して、私は26年の新幹線開業まで、あるいはできたら1年でも前倒しということをお願いした。当時、神喰課長の方は、私が事業費は幾らぐらいですかと言ったら、約15億円かかりますと。しかも今、国、県の補助の実態から見ると、単年度3億円が精いっぱいだろうと。そうすると $3 \times 5 = 15$ で、それで5年かかるわけですね。

先ほど1回目の答弁で市長は4ないし5年と、4年となると3億円以上の金を持ってくる自信がないとなかなかできない。私は今日、国、県の財政状況からして、3億円を超える金を単年度ずつ持ってくるの見込むというのは、非常に厳しいものとみておるわけです。

そういった意味合いと、もう1つは、いわゆるJRの立体交差とあわせて、一方では市道道保道線1号ですか、あの廃止の問題もかかわるんでしょう。それからJR、148のかさ上げの問題、用地買収、物件補償、これを考えた場合に、本当にもうここまできたら20年度は断念せざるを得ない、もうだめなんだけども来年の5月まで、県の21年度新規採択に向けての期間というのは極めてあるようでない、私はないと思うんです。年末だ、年始だ、3月議会だなんていってると、もうあつと言う間に来年の5月ですよ。絶対にもう21年度の新規採択は不退転の決意で、来年5月まで県の言っとる諸条件をクリア、そして地元とJRとの協議をクリアすると。その決意を、部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

大変なご議論をいただいとるわけでございますけれども、いずれにしても今段階で予算が、県の、あるいは国の枠がないところから、このような話になってきているところであります。

しかしながら、県の中では事務的には非常に糸魚川のこの路線は、事業としては俗に言う、私らの中で言う筋がいいと。非常にやらなければならない路線であるということでありまして、今年度採択されたのは、やはり県の中で順番があつて、ゼロではなくて、よその地区の今まで申請があつたものから採択していつてる、次の段に糸魚川は位置をしておるといふような位置づけもあるということでありまして。よしんば来年度採択しても、採択という名だけで予算がつかないよといふような話があつたときもありました。それよりも1年採択が遅れてでも予算が重点的につくことも、また裏返しの話ではあるのかなといふような話もしております。

きのうの情報ですと道路特定財源も、この事業に非常に大きくかかわってくるわけですがけれども一応の方向性が出て、この補助事業の補助率も相当に上げていただけるような情報も、きのうの段階で見とるわけでございますけれども、そういったところに望みをかけて、今後、地元の体制整備もとるについては、先ほど市長が言いましたように非常に時間がない中から始まっておるといふようなことで、これからはそういったところを、今、畑野議員さんからいただいたご意見等を踏まえて、不退転の決意で県に当たっていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございませんので、次へ移りますが、いずれにいたしましても私がお聞きしとる現段階の話だと、来年の5月まで県が期待しとる、いわゆる地元の熟度を上げるということは、相当、現糸魚川の体制、取り組みだと厳しいというのを受けとめとるということ、私自身は何回となくお聞きしておりますので、ぜひひとつ年末年始返上ぐらいの気持ちでやっていただきたい。

次、3番目、農業問題。

いわゆる新農政の問題でございますが、市長もおっしゃいましたように担い手というのも私は大切だと思いますけれども、あまりにももしかし中山間地の多い当市においては、今の制度というのは実情にそぐわない。総合計画にも書いてありましたように、当市の農地の平均面積は56アールですよね、1町歩にならないんですよね。しかも、65歳以上の方が67%占めとる。こういう状況では、今の品目横断的経営安定対策というのは実情に合わない。しかも、書類申請が細かく多過ぎる。5年以内に法人化を義務づけるとか、こんなことはできるんですか。その辺に対する市内のそういう、特に集落の方々の声というものをどのように受けとめとるか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

確かに議員が言われるように、糸魚川の場合は非常に地形的にも中山間地が大半でございます、経営条件と言いますか、いろんな面で条件が悪い中でのこういった事業に参加しろと言われても、なかなか厳しい点は議員が言われるとおりでございます。

そんなことで、実際には加入条件が整った皆さんが48人おられるわけでございますけれども、その方のうち40人が、今回の品目横断的経営安定対策に加入されて今頑張ってもらっておるわけでございます。いずれにしても、これ以上、少しでもふやしたいという気持ちは持っておりますけれども、なかなか当糸魚川市においては、ある程度限界があるのかなという、今の段階ではそんな気もしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

担い手の方はこれを見ますと、「統計いといがわ」だと今の販売農家の実態から言うと、5ヘクタール以上というのは、わずか15戸しかないですね。3～5ヘクタールというのは24戸ですよ。4ヘクタール以上、今のままだとした場合ですね、集積しないとすると合わせても40戸ですか。ところが何とか販売農家というのは1,700戸からあるわけですよ。いかにも4町歩以上というのは別世界の話だから、そうすると集落営農だと。ところが、集落営農の場合は書類申請が細か過ぎる。法人化、この壁はなかなかクリアできないと思うんですよ。これはちょっとためしなんだ

けども、5年以内に法人化した場合は法人税がかかってくるんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今議員さんが言われるとおり、販売農家が1,717戸あるうちの専業農家と言われる方については約20%で360戸ありますけども、これはあくまでも専業農家と言われても、いったん退職されて主に農業だけをやってる方も専業農家に入ってくるわけですから、20%でございますけれども、実際に主業農家という言葉を使っているんですが、65歳以下で農業を主にやっておられる方については108戸で約6%しかおられません。そんなことから、実際にはこの程度の数でございますので、非常に大半が兼業農家であるというのが実態でございます。

それから今の法人化につきましては、書類そのものが面倒だというのは農地・水とか、そういったものはいろいろあるかもわかりませんが、それ以外のやつは、書類的には問題はないと思うんですが、ただ、経理的な面で一元化と言ってますけども、一元化しなきゃならんという点では集落営農なり、あるいは法人化というのは確かに難しい、ある程度クリアしなきゃならんハードルはちょっと高いのかなという気持ちがございます。ただ、現に農業生産法人なり、いろんな特殊法人なりで活躍されている方もおられるわけですから、そうできないことではないかというふうに思っております。

法人税については、当然かかるというふうに聞いてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

かかる、それは当然だと思う、法人税は。税金を払ってまで云々というのは、果たして本当に正気のさたで考えとるんだらうかと、こういう中山間地の場合。山林も何か法人化をしると、やったら今度は税金がかかって、ひどい目に遭ったとなっとるんですよね。この辺もやっぱりきめ細かい農政って必要なんじゃないかなと。これは国会の場ではないですから、私はここでやめときますけども。

もう1つ、2番目の戸別所得補償方式、これはEUとかアメリカ、韓国でも、導入されとるんだそうですね。ただ問題は、その財源をどうするかという問題なんだけれども、今、農林水産省の国家予算は2兆7,000億円、そのうち40%、1兆1,000億円が公共事業に向かっとるんだそうですね。この辺の例えば3分の1程度を徐々に減らして行って、そっちへ振り向けたらどうかという話もあるんですが、1つの考えだけでも、一方では私は早川で右岸農道をお願いしとる立場上、あんまりそれも強く言えないなという立場なんです。さりとて40%は公共事業だという農林水産省の予算構造そのものに対して、首を傾げる一人なんです。市長、高い次元の話としてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もどちらかと言うと2つの面を持つとるわけでございますので、全体枠が大きくなれば、それはそれにこしたことはないんですが、現状の中でどちらをというの、私もちょっとなかなか言いにくいわけでございます。

しかし、私の考え方といたしましては、中山間地域の農業というのは環境保全だとか、いろんな多目的な、また多面的な面があるわけでございまして、何としても現状をとどめていきたいとらえているわけでございますので、その辺、具体的にお答えできませんが、気持ちといたしましては、そのような感覚でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ひとつこの辺は国会で十分論議していただきたいなと思います。

3番目の中山間地域等の直払いの問題なんです、私はあんまり農業問題は詳しいわけじゃないんですが、ただ、猫の目農政とか、戦後の農政が何だったんだとよく言われますけれども、この直払いだけはヒットだったと、我が地域においては思っておるんです。

今年度の予算の中でもたしか46集落、金額で1億7,000万円、そのうち市が4,300万円ばかりですか、県が1億2,000万円ばかり。これ46集落というのは中山間地域のうちの大まかに言って、人口か面積でもいいけども何割ぐらいカバーしとるといふうにみていいですか。大ざっぱでいいです、5割とか6割とか7割。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

5割弱でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これもっとふやすべきじゃないかなと思うし、また、ふえてもらいたい。今はどうか知りませんが、導入当初7年ばかり前のとき、小滝地区や何か、まさにこの該当地区ではないかと思っただけでも、たしかゼロだったというふうな。それはやっぱり5年間の時限立法だから、だめなんだと思います。時限立法というのは、5年たてばゼロになる可能性があるわけですね。そうすると、そんな先のないものには乗っかれないとか、逆に、また5年間拘束されるようになってくると、おらもう年にとって、自分もばあちゃんも田んぼできないから、皆さんにご迷惑かけるから参加できないと。こういうことによって、ちょっと5割程度という水準になってるんじゃないかなと思

うんで、これを私は市長、どうですか。この際、都市と地方の格差の問題で、地方に対して大変な関心を寄せとるんですが、時限立法じゃなくて恒久法にすべきということを今から市長が先頭になって、知事に向け、あるいは国に向けて働きかける決意があるかどうか。ぜひそうしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

市長ということでございますけれども、大変なご意見でございますけれども、これ2回目のときも大きな問題となって議論した案件であります。

今ほど恒久施策ということでございますけれども、これは国へ向かって申し上げていくことについてはやぶさかではないとは思いますが、何しろ国の方も今財源のことで、今ほど言いましたように戸別補償のこともありまして、その1兆円の中には直払いも含むというような情報もあるわけですが、なかなか国の方では5年のものを永久、あるいは10年、20年というようなことにするというのは、非常に難しい話ではないかなと思っておりますけれども、また市長と話をしながらかかる時期には、対応をとるべきときにはとっていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今言ったような部長の課題点も踏まえながら、今ここで糸魚川市だけ手を挙げて言って、やっぱり連携がとれなくても困るわけでございますので、市長会などを通じながら連携をとりながら、またその辺を。当然県内、または全国市長会においても、同じようなところが多いととらえるわけでございますので、そういったところとまた情報交換をしながら、そのところもまた強く出す。私といたしましては、この当地域に有利なものにしていきたいわけでございますので、その辺のところの情報を探りながら、ご指摘いただいた点については十分検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

冒頭、私が申し上げましたように、今、農林水産省の幹部職員、あるいは政治家自身が地方へ足を運んで、これからの地方を再生させるにはどうすべきかという論議をしとる最中ですから、絶好のチャンスだと思っております。

最後に申し上げたいんですが、今日疲弊した地方と農村とをどう再生させるかが、中央、地方問わず大きな政治課題と思っております。

米価は下がり、農村集落が衰退して、農家は先行き大きな不安を抱いておることは事実でござい

ます。ぜひひとつ希望を持てる農村、農業を求めて、市長が先頭になって動いていただきたいことを申し上げて終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

3時15分まで暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本でございます。

一般質問通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、市の行財政改革の具体的推進策について。

糸魚川市の重要課題である行財政改革の推進策について、合併後3年目に入るも具体的な方向性が明確ではないとの認識であります。

円滑な行政の推進には、「職員の総合的な資質のレベルアップ」が必要であり、かつ「組織の連携・連帯が不可欠」であると思います。

また、健全かつ効率的な財政運営には「入りを図りて出づるを制す」を基本に、従来からの慣行的踏襲を見直さなければなりません。

下記諸事項について現在の進捗状況を伺いたい。

- (1) 現在の職種別職員数と今後の削減策について。
- (2) 職員の研修内容とその効果について。
- (3) 市税増収対策と経費削減策について。
- (4) 平成20年度予算編成の基本と実質公債費比率の見込みについて。
- (5) 各委員会審議案件については文書をもって提案・説明することについて。

2つ、姫川港海岸浸食対策と海岸整備（青海地域未整備地区）の促進と高波時の河川逆流防止策について。

姫川港海岸青海地区は冬季の波浪による越波、振動で、未完成の潜堤背後地の関係地区住民は、これまで大変不安な生活を余儀なくされております。併せて海岸整備の促進が待たれております。

また、大雨と高波が重なったときの河川逆流の発生による沿線居住地への溢水の懸念が続いてお

ります。

その改善、解消に向けた取り組みを伺います。

- (1) 潜堤の早期完成に向けた国への働きかけについて。
- (2) 田海地区海岸環境整備事業（各種施設の設置）の促進について。
- (3) 2級河川田海川の冬季波浪によるイカリ、田沢雨水幹線の逆流防止の抜本対策について。

3、県道姫川橋の11月20日から来年3月15日までの約4カ月間の姫川橋補修工事に伴う「終日・全面通行止め」について。

広報おしらせばん、県道姫川港青海線の東西入り口の案内板にて通行止めを知りましたが、毎日、県道、国道を通行している多くの市民が不便さと苦言を呈しております。

市としてどのような認識と対応をされたのか、お伺いします。

- (1) 補修工事の内容と通行止めとの関連について。
- (2) 県と市の間で事前協議がなされたのか。
- (3) せめて朝・夕のラッシュ時、一定時間帯の通行を可能にできなかったのか。
- (4) 市からの市民への案内、議会への事前説明が十分との認識か。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の行政改革の具体的推進策についての1点目、12月1日現在の職種別の職員数につきましては、保健師や看護師、栄養士等の医療職が23人、保育士及び幼稚園教諭が49人、技師等の技術職が79人、消防職が89人、管理員や調理員等の技能労務職が35人、その他一般事務職等が364人、計639人であります。

削減の手法といたしましては、行政改革実施計画に基づき、すべての職種を合わせて当面は退職者の3分の1を上限に採用することといたしておりますが、技能労務職については国からの見直し指導もあることから、原則、退職不補充という考え方で進めております。

2点目の職員研修の内容につきましては、個々の職責に応じた階層別研修、実務に直結する専門研修、本市が抱える行政課題を中心とした庁内研修などを実施いたしております。

これら研修についても即効果があらわれるものや、はかりにくいものもありますが、人材育成を進めていく上で研修は継続的に取り組むことが、また必要であると考えております。職員個々の意識によって、その効果も大きく変わってまいりますので、職員の意識改革も図ってまいります。

3点目の市税増収対策につきましては、税源の乏しい本市にとっては大変難しい問題ととらえております。長期的対策といたしましては、企業誘致や地場産業振興、また若者の定着であると考えており、短期的には税の徴収率の向上と考えております。

経費削減策については、20年度の予算編成で経常経費の一般財源について、15%の削減を指示いたしております。光熱水費や施設維持管理委託の見直しなど進めておりますが、さらに事業、制度の見直しなど、総合的な歳出の削減に取り組む必要があると考えております。

4点目の20年度予算編成の基本といたしましては、畑野議員のご質問にもお答えしたとおり5つの重点施策を核といたしまして、市民が安心して暮らし、そして元気が出るよう、将来を見据えた施策を進めてまいります。

なお、実質公債費比率については、現時点での推計では、今年より数字は若干上がるものと見込んでおります。

5点目の各委員会の審議案件につきましては、文書による提案説明につきましては正副委員長との協議を踏まえ、適宜資料を準備いたしております。なお、休憩中の報告事項については正副委員長と協議をし、案件によっては口頭により説明を行っているのが実情であります。

2番目の1点目、青海寺地地区の海岸浸食対策事業につきましては、10月に潜堤の早期完成と海岸施設の整備促進を、新潟県及び国土交通省に要望いたしております。今後とも継続事業として促進を働きかけてまいります。

2点目の田海地区の未整備区間につきましては、護岸から海岸線までの間が狭いことから整備については新潟県に要請し、調整してまいります。

3点目のイカリ雨水幹線につきましては、平成18年に河口に堰板を設けて水中ポンプを投入することにより、逆流を防止する対策をとっておりますが、緊急対応ができないことから今後水中ポンプを常設して対応できるか検討中であります。

田沢雨水幹線につきましては、抜本的な対策となる河口部のボックスの延伸が考えられますが、海岸部の構造物だけでも費用が莫大となることから、現在は重機による浚渫を行うことにより、河口閉塞の解消に努めております。

3番目の1点目と3点目がありますが、今回の工事の内容は姫川西側半分のトラス橋部分における床板の補修工事とトラスの塗装工事であり、終日の交通止めとなっております。

2点目につきましては、今回は市に対して事前協議がありませんでした。また、兩岸の須沢、寺島両区長と協議をして、県がそれぞれの地区に回覧板で周知をいたしております。

4点目につきましては、事前の対応で至らなかった点もありますが、今後は重要路線につきましては連携を密にするよう県に申し入れをいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

1点目の1つ目ではありますが、職員の現数と今後の削減策についてであります。本件につきましては、私は今回で3回目かと思うんでありますけども、実施計画の中でもこの定員対策については、計画は計画として触れられておりますが、先ほど来からいろいろな事業展開についての一方では要望、一方では大変財政厳しいと、こういう両面を、今、市としては抱えておるわけでありまして、

そういう中で、やはり出づるを制するという、この基本理念に立った場合に、まず市民に理解を得るためにも最優先と言いましょうか、最初に手がけなければならないものは何かと言うと、私は職員の適正化だろうと。その適正化のためには、単に減らせ、減らせではないわけです。以前にも

申し上げております。業務の見直しをして、委託のできるものは民間に、場合によっては過去経験されたOB職員の有効活用を図るとか、いろんな私は手だてはあると思うんです。

そういうことをもっと真剣に、積極的に庁内で議論があってしかるべきではないか。やっておられるというふうにおっしゃるかもしれませんが。あるいは市長、あるいは副市長は、指示しとっておっしゃるかもしれませんが、私は2年半たって、あるいは間もなく4年を終わろうとするわけでありまして、合併して最初の4年間を終わって、市長をはじめ我々も含めてどうなるかわかりませんが、いずれにしても心機一転というのが2期目の状況になるわけです。その足がかりを、今この最初の4年間の間に、きちっとつけておく必要があるんじゃないか。そのことが一番市民に受けやすい行政の取る立場であり、あるいは責任であると。こういう観点で私は取り上げながら、今回も申し上げておるわけでありまして。

特殊な職種についておられる方々は、これは最低限必要定数というものもあるんだろうと思います。そういう意味では先ほどの職種で言えば、その他一般職と言うんでしょうか、そういう分野で今申し上げたような可能最大のことを検討して、取り上げて、そして移行していくと。こういう姿勢について、いま一度しかと心構え、その意気込みをお伺いしたいと思うんですが、できたら市長にお伺いいたしますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

確かに野本議員のおっしゃるとおり、最大の経費削減の大きなものは人件費だろうと私も考えておりますし、そのような形の中で行政改革の実施計画を3カ年ローリングで行ってきただけでございますけれども、削減の方向に向けて進めておるわけでありまして。

今現在、採用につきましては、退職者の3分の1という上限を設けながら今進めてきておるところでございますし、いわゆる合併時におけます約100人の削減というのも1つの大きな目標になっておるわけございまして、それに向けて今進めておるということでございます。

ただ、野本議員のおっしゃるとおり、そうは申し上げましても重要な政策課題がメジロ押しでございますし、例えば先ほどのジオパークの推進、あるいは健康づくりの推進、そういったものについては、専門職の採用は当然これからも必要であろうかと、このように思っておるわけございまして、そこら辺は事務職の削減というふうな形になるわけございまして、そのような形の中で進めてまいりたいというふうにお考えおるところでございますし、今の段階では行政改革の実施計画に掲げた数字よりさらに上回った形の中で、削減をさせていただいておるという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりだと私もとらえておるわけでございまして、そのようなことから合併のときの1つの考え方、2分の1だったものを3分の1に改めて進めさせていただきとるわけでございます。またさらに今それであっても、見直しは当然やらなくてはいけないととらえているわけであり

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

当市の置かれておる状況のもとで、現在の職員数が客観的な判断としてどの程度の水準かということを知るための1つのデータ比較として、行政の場合はどういう呼称を使うのかわかりませんが、要は一般会計の中の占める人件費比率と言いますか、そういうものが客観比較のできるデータとして、全国、あるいは県、あるいは県内20市、こういうレベルでの比較データをお持ちでしたら、お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今現在、平成18年度の決算が一番近いわけでございまして、いわゆる人件費比率というのが財政指標の中の1つにございます。これは職員の給料、手当、共済費、退職手当の組合負担金等をいわゆる合算したものでございます。これを決算の歳出総額で割り返したものが、いわゆる人件費比率というふうな形であるわけでございます。

ちなみに平成18年度の県内20市の平均が18.75%でございます。当系魚川市はどうかと申し上げますと15.62%でございまして、県内20市の中では19番目に位置しておりまして、ということは人件費比率が低いと、県内20市の中では2番目に低いということになるかと思っております。

ただ、これはあくまでも歳出総額について人件費がどのぐらいかという比較でございまして、今現在、例えば合併したところでもありますとか、いろんなところで行われている形の中では、どちらかと言うと、歳出総額が基準より高騰しているというような状況下にあるのではないかというふうに考えておりますので、この数字自体が決して甘い、今の段階では19位で非常にいい方の部類だというふうな分析には、直接つながってはこないというふうに考えておるところでございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

あまり結果的には参考にならないような、私の意図するのと違うデータであるんですが、これはこれとしてももっとシビアな、あるいは直接的になるほどと一般市民が、いい悪いは別にしても理解のできるような、そういう指標があるとするならば、今後そういうものも一応出しておい

ていただくなり、実施計画のローリングの折に、新しい発刊のときに、新しい指標としてこういうものもという、そういうことでひとつ心がけていただければありがたいと思います。

いずれにいたしましても、一般市民の方々はいろんな要望、その他がある中で、私どももある程度、議会を通じて市の財政状況の厳しさはわかっております。したがって、そういうもとで可能な範囲で、そういう状況を知っていただいておりますけれども、どうしても市民の目線からしたときに、どうも、どうもという、こういうことがほとんどの方々の評価でございます。その辺も参考にさせていただいて、なお一層効率的な行財政運営に心がけていただきたいと、このことを要望しておきたいと思っております。

2つ目の職員の研修内容でございますが、実際に私、中に入っておるわけじゃございませんので、これも前回の質問と同じようなことをまず前置きして、質問に入っておるわけでありまして、2年半経過をして、それからこれまでの答弁で副市長の方からご答弁があったわけでありまして、私は残念ながら全く効果を上げていない研修を推移してきておるのではないかと、このように思っています。民間では少し考えられないような、私は資質アップのテンポではないか、このように実は厳しく思っております。

ここ1、2年の、少なくとも私の所管する各委員会、特別委員会等の行政側の対応で、出席者の意見、考えが食い違った答弁をされたり提案をされたり、あるいは、また申しわけございませんが、理事者側と当該所管課長さんとの認識、考え方が違うとか、これは後で出てきますが、それがために私は文書で提案してくださいということにつながっておるんでありますけれども。それから課内、あるいは課との横の連携、こういったものが本当に1日1歩、2日で3歩というようなあんばいで成長されておるのかどうか。私は行政との委員会等を通じたかかわりの中では、申しわけございませんが、成長した姿が見受けられない。

ということは、私は研修の中身が問題なんじゃないか。例えば最初のころには副市長が講師となって庁内研修を始めました。必要に応じて外部に研修に出かけます。私は外部の研修は、恐らく専門業務、専門知識を得るための研修だろうと思うんですね。行政全般の人間関係、組織運営、市民との接触、そういった本来は庁内でやらなければならない、あるいは変革をしていかなければならない、そういったところに直結するような研修項目ではないんではないか、あるいは内容ではないんではないか、ちょっとそんな気がいたします。

大変厳しいことを言って恐縮でございますけれども、そういう意味で、私は20年度に向けてこれまでの研修会のテーマ、対象、やり方、回数、そういったものを見直していただいて、本当に政策立案、企画能力のアップ、くどいですが市民との対話、そういったものがきちとなされるような、それに結びつくような、そういう研修をぜひ内部講師であれ外部講師であれ、前にも私ちょっと触れましたけど、民間企業の人事担当者の方を招聘して民間のやり方、そういったことも講師としてお招きして聞くことも、私はそんなに銭のかかる話ではないんではないか。そういうことで、ぜひもう一工夫をしていただきたいなと、このようにお願いをいたします。

それから3番目の問題については、質問する私も非常に難しい問題であると、このように思っております。きのう、おとといの新聞でしょうか、県職員とともども未納税者の云々ということで記事がちょっと出ておりました。そういう未納税者への対応も当然これはやって、本来はここに世話になっておる以上は、100%の納税がなければならないのは、これは原則だと思うんであります

けども、一層努力をしていただきたいというのと同時に、さて、限られた市税項目の中で、ならばどれだけ増収対策が具体的に講じられるのかどうか、ちょっと私は素人でございますとわかりません。簡単には税率アップすれば、それは自動的に収入増になりますけども、そうはまいりません。

したがって、常々増収対策というようなものを可能最大限取り組んでいただく。その姿勢をぜひ貫くと同時に、一方では、出づるを制するという、そういう観点で先ほど来から申し上げておりますけども、人件費はもちろんでありますけども、トータル的な事業費の中で見直しをしていただいて、今まで100に対して例えば民間委託することによって80%で済んだ、70%で済んだ、あるいは済む、そういう事業、業務内容は、私はまだたくさんあるのではないかと。その辺の検討のテンポも少し緩いのではないかと、遅いのではないかと、このような気がいたします。そういう視点で、ぜひひとつ積極的に見直し検討して、毎年1つでも5つでも、そういう変化が私どもにご説明していただけるようにぜひ対処していただきたい、これも要望にしておきます。

それから4番目の実質公債費比率であります。少し19年度より上がるかなという先ほどの市長の答弁であったかと思いますが、上がるということは、18%を超えるという受けとめでしょうか。それから上がるというのは20年度の単年度で、21年度の予算組みによっては、また18%以下に抑えられると、こういう前提の性格の少し超えるというものなのではないでしょうか、もうちょっと詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質公債費比率は、平成18年度決算では17.8%ということになっております。今、試算をしてるとこなんですけども、実はこれ7日の日に国の方から文書が来まして、きょう一応届きました。そういうことで、その辺でまた計算式も若干変わってきております。そういう点では、今ちょっと数字的なものは、ご勘弁願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ということは、先ほど畑野議員も触れておりました新たな財政健全化法に基づく実質公債費比率、今度は市町村は25%以上と。これを前提にした場合に、計算方法の基準が少し変わったという、そういう受けとめでいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そのとおりでありまして、先ほど17.8%ということで計算をしました数字も、今後この法律

改正によりまして計算式が若干、市町村の意向を反映してちょっと計算式が変わったというのがあります。それがきょう文書で一応到着しましたんで、その辺も踏まえて、これからもう一度再計算をさせてもらいたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

5番目の文書をもつての提案説明ですが、先ほど市長の方から、それぞれ当該正副委員長と相談をして対処しとると。これはそのとおりでありますけども、私はこれまでのその経験則からして、残念ながら提案側の方の行政の方に問題があるんで、主要な案件については、きちっとした文書で我々委員会に提示をしてもらおうと。そうならば出す方もオーソライズされたものが文書化されて、私どもの方に出ます。受ける委員側も等しく理解と、それから認識を共有できるわけです。今まで口頭なもんですから、例えば我々受ける方もこうだったんじゃないか、ああでなかったんじゃないかと、こういう余地も出てまいります。

そういう意味で、綿々と書けということではございませんので、結論なら結論だけを3行であれ5行であれ、本件についてはこういう方向で、いつまでにどうしたいというぐらいのもので私はいいと思うんです。それを受けて質疑を交わせばいいんでありまして、という程度と言いましょか趣旨で、実は上げてあるんであります。願わくば、もう一度検討の余地なしかどうか、ご答弁いただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

これまでも先ほど市長の答弁のように、正副委員長等と話をしながら進めてきたわけでありまして、今、野本議員が言われますようにいろんな資料を出せということではありますが、やはりそのときそのときの内容によって、やっぱり口頭で終わる場合もあると思っておりますが、やはり基本的には議会と相談しながら、文書で説明していけば、それなりに残るわけでありまして、審議をする中では、資料があった方がやりやすいんだろうと思っておりますので、またそれぞれの所管の委員会、あるいは議会の方と相談しながら、進めていきたいと思っておりますので、一概にすべて出すということは時期的なもの、あるいはいろんな経過の中では難しい場合もありますので、そこら辺は、ご容赦願うときもあろうかなと思っておりますが、極力出せるように、また努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

本件については、これ以上やりとりするつもりはございません。また別途所管の委員会の中で、

必要に応じて委員長に提案をしてみたいと思います。

少しまだ私の方の趣旨を、ご理解いただいております。これまでも説明資料、それから附属資料、そういったものは提出していただいております。ただ、これから取り組もうかという所管の中の俗に言う提案事項、これが口頭でなされるときに、少し提案側の皆さんで意見の食い違いがあったりする。重要な案件は、なおのことそうだと思います。それゆえに、そういう新しい取り組みのものについては3行、5行でいいから、こういう方向で検討しとるとか、こういう方向で対処していきたいというようなことを、きちっと結論だけでもいいですからまとめたものを、紙1枚ぐらいピョッと出せばいい話で、そんなものは所管の委員会で、きょうこういうふうに提案しよう、こういうふうに話をしようということをメモしたものを、私どもに渡してもらっただけの話ですから、そんな手間暇はかからないと思いますが。一応趣旨はそういうことでございますので、また別のところで必要とあらば私の方で問題提起をしていきたいと思っております。

2つ目の方に入ります。

潜堤の問題につきましては、姫川港の整備という関係で先ほども市長がご答弁されておりますとおり、毎年こういう形で利用者協議会と同盟会で一緒になって、港、それから潜堤も含めた海岸の整備ということで要望を出していただいていることは、私も承知しております。ただ、青海海岸の方の潜堤、5基ある計画のうち3基終わっております。4基目、番号からいくと5、4、3が終わって、1を今手がけておるんですけども、ことし間に合わないで来年と。

2号が残っておるわけなんですが、何か一説によりますと、ここ3年ばかりの間に地震があったりして、非常にあちこち海岸もやられておると。そういうことで、そちらの方を優先に云々とかというような話も、ちょっと仄聞したりするんでありますけども、これはあくまでも姫川港の整備という、それから港湾区域、姫川から青海川までの2キロですか、3キロになりましようか、この港湾区域一帯のものとしての事業であるというふうには、私は旧青海町時代から認識しておるつもりでございます。

したがいまして、少し工期が遅れておると思っておりますが、予定どおり潜堤5基、早期完了するようにということを、改めてお願いをしたいというふうには思っておりますが、市長でも商工観光課の方でもいいですが、ご答弁いただけますれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃられるように、青海寺地地域の部分につきましては潜堤5基予定されておまして、そのうちの3基は既に終了いたしております。1号堤の1基につきましては、平成19年度は途中まででございますが、県の方に確認したところ、平成20年度で1号堤が完成するべく予算要求はしてあるということでお聞きしております。

なお、2号堤につきましては、現在、県の方からは、特に今、議員のおっしゃられるようなお話も聞いておりませんので、我々としては5基すべて完成していただくよう、県に再度要望をしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひその方向でご努力をお願いしたいと思います。

次、2番目の今度は田海地区でございますが、姫川から田海川までの間の姫川から西に向かって、ほぼ半分ぐらいのところまで緩傾斜護岸、それからいろんな施設を含めて、植栽も含めて完了しておるんでありますけども、ほぼ真ん中から田海川まで未整備であります。これは旧青海町時代に、今申し上げたとおり港湾区域内の海岸整備、それから美化、緑化というそういう観点で、姫川から青海川までこうやりますという、既に絵が描かれとったわけです、県とも相談して。具体的に、どこに何の施設を設置するかということについては、今後協議ということではありますけども、一応のアウトラインは整備ということでは了解されておるはずなんで、潜堤もしかり、あわせまして海岸整備ということで今残っておるところ、田海から須沢までの半分の残りですね、引き続き一緒に、県に対して強く要望し続けていっていただきたいと思うんであります、見通しと、その是非につきましてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

田海地区の未整備区間のことでございますが、地域振興局の担当課との情報交換の場の中でも、田海地区の未整備区間の整備につきまして話をした経緯がございます。

県からは、まず青海寺地地区の潜堤の早期完成を目指したいと。その後、田海地区の整備について、検討させていただきたいという話をお聞きしておりますし、我々としては青海寺地地区の潜堤の完成のタイミングを見ながら、さらに引き続き田海地区の整備要望について上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

両サイドがきちっとなってきて、ど真ん中が未整備ということで甚だ違和感がございます。夏なんか信州の方々がたくさんおみえになるんですけども、当然そこは避けます。そういうようなことも含めまして、純粋に一貫性のある環境整備という、そういう観点からぜひお願いをしていただきたいと思います。

3番目でございますが、先ほどもちょっと申し上げたとおりでございますし、答弁も緊急対策としては市長がおっしゃるとおりの状況になっております。不肖、私は地元という関係で、沿線住民の方々から強く要望されまして所管の方にお願いをして、当座の対策は講じていただいたわけであり

ますけども、しかし、それでも不安はぬぐい去れません。関係する地域の皆さんの立場になれば、やはりできるだけ早く根本的な対策をと、これは当然のことだと私は思っております。

そういう意味で、ぜひ今後も粘り強く抜本対策に向けて、そのことが今言う、ここに2カ所しか書いてございませんが、広い意味の田海、それから須沢地区まで含めると、まだ何カ所もこういう気象条件が重なったときに溢水すると、玄関に入ってくるぞと、不安でならない。こういう状況がございますので、ぜひひとつ抜本対策について、県・国に働きかけをお願いしたいということですが。

ここで少し苦言を呈したいと思うんでありますが、実は11月20日に県の河川整備課長が、管轄の2級河川を3カ所、4カ所わざわざ現地視察に来られた。そのときに本市担当者、関係者は同行したと思うんでありますが、同行後、視察後、どのような意見交換をされたか。市がどのようなことを重ねてお願いし、県の課長さんからどのような方向性と言いましょうか、そういうことをおっしゃっていただけたのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

県の河川課長がおいでになったということですが、当日はご一緒しませんでした。以前、土木部長もおいでになったときに、陳情、要望活動になっては困るんで遠慮してもらいたいというようなお話がございまして、今回、その辺を確認しなかったのも悪かったと思いますが、ご同行しなかったわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっとおかしいんじゃないでしょうか。ともあれ、まずその前に市長の方からお伺いしたいんですが、本庁から担当課長がおみえになるということをお聞きになっておられたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

はい、聞かせていただきました。聞いておりますし、また、その中で管内視察というのをを行うというのを聞かせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

なぜ市長の方から、だれか現地へ行って一緒に視察をし、あるいは質問があるとするならば、ちゃんときちんと受け答えをなさないと、こういう指示をされなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々のいろいろ状況説明等は要望事項の中でさせていただいておるわけですが、しかし、直接その振興局としての説明は当然管理の中ですという話で、市は特別という話であったもんですから、そういう事前での申し入れがあったということの中で、その辺の対応をさせていただいたわけですが、しかし要望のときには、しっかり説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私はかねがね、国、県へいろんな要望をするときに、一番大事なことは地元、あるいは関係者、その熱い熱意が一番大事なんだと。このように県、国の受ける側の方の担当者はいつもおっしゃっております。また、市長もそういうことで、いろんな意味では要望活動等も一生懸命、汗かいておられるわけです。

これだけ、長年から問題になっておる2級河川、それを担当の課長がわざわざお見えになるのであれば、向こうがどう言おうとも、いちいちその場で長く要望されておるのであれば、そんなもん黙っとってもいいわけですよ。それで、後で担当者にこういう状況ですと、改めてひとつよろしく願いますとか、感想を聞くとか、そういう常々のやりとりが本当の意味の地元の姿勢、熱意になるんじゃないでしょうか。

私はそういう観点で、今回の局面は非常に市にとってマイナスなのではないかという一般論としては気がいたします。どうかひとつ今後そういうときには、市の方の姿勢をお示しになるという観点で、一生懸命な姿勢をぜひ私は打ち出していただきたいと思います。このことを強く要望して、これ以上のことは申し上げません。

最後、3番目でありますが、本件につきましては、そこにいろいろ書いてあるんですが、結論は、せめて朝夕の1時間、1時間15分、この時間帯の通行を県道姫川橋、可能にするような手だてができなかったのかどうか。ご案内のとおり、今、国道8号線のほか県道姫川橋、今井線の姫川の左岸、あれも交互通行。今まさに8号線、1本しかないんです。緊急時どうしましょう、あるいは毎日の通勤車、今までより1時間前後時間を要しております。それだけ朝早く出なきゃなりません。帰りも遅くなります。一家団欒、定時の夕食が食べられません。これが10日ぐらいでしたら我慢できましょう、来年3月15日までですよ。約4カ月間だとしたら、事前に何か調整する手だてがなかったのかどうか。

これも先ほどの県とのかかわりですよ。常日ごろからそういう関係をきちっとしとれば、県の方も早目に、市にこういう計画がありますよと示して、何かうまい善後策はないかどうか。国は国で、

今度はあっちの工事をやっとするわけですね、バラバラの。これは市民の目線から見ますと市が悪いんだと、こういうふうになっちゃうんです。その辺の調整役ということも、地元である以上は市が調整役にならないかん。そういうことを含めて、今後こういうことのないように、すべてにおいて市の責任というものを、義務というものを全うしていただきたい。

このことをお願いして終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時01分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+